

平成 24 年度 決算 に 係 る

定 期 監 査 調 査 書  
決 算 審 査

平成 25 年 8 月

福祉保健部子育て王国推進局  
青少年・家庭課



目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	組織及び業務調べ	2
4	職員の定員、現員調べ	2
5	役付職員の調べ	2
6	主な事業に関する調べ	3
7	決算調書（総括表）	7
8	事業別実施状況調べ	8
9	予備費の充用調べ	2 2
10	繰越関係調べ	2 3
	(1) 継続費通次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
11	収入証紙取扱額調べ	2 3
12	収入事務処理状況調べ	2 4
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 寄付金	
	(6) 諸収入	
	(7) 現金の取扱状況	
13	税外収入未済額調べ	2 7
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	2 9
15	税外収入不納欠損額調べ	2 9
16	債務負担行為の状況調べ	3 0
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	3 1
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(2-2) 補助金（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
	(4-2) 委託料（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
18	工事請負費調べ	4 4
18-2	工事請負費調べ（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	4 4
19	財産に関する調べ	4 4
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
20	財産の貸付及び使用許可調べ	4 7

(1) 土地及び建物	
(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの）	
21 借受不動産明細調べ	47
22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	47
(1) 職員住宅	
(2) 職員駐車場	
23 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	47
24 寄附物件の受納状況調べ	47
25 備品の処分状況調べ	47
26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	47
27 貸付金等状況調べ	48
(1) 総括表	
(2) 償還状況	
○ 意見、要望等	49

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指摘事項	処理状況等
<p>[雑入(児童扶養手当返納金)の収納について]</p> <p>雑入(児童扶養手当返納金)について、未収金の額は増加しており、依然として多額の未収金があったので、収納にいっそうの努力をされたい。</p>	<p>滞納者に対する文書や電話による催告を行い、必要に応じ自宅等を訪問する等の納付指導を行った。</p> <p>経済的な理由から一括返納が困難な者に対しては、分割納付させる等の柔軟な対応を行うことにより、確実な納付を図った。</p> <p>また、滞納者のうち一部の者から債務承認書を提出させ、時効の到来時期を遅らせることができた。</p> <p>今後も、手続きの窓口となっている市町村と連携し、新たに返納金が発生することを未然防止するとともに、新規に債権が発生した場合における納付指導を重点的に実施する。</p> <p>また、平成25年度からは、納付指導に応じない者等に対して必要に応じ債権回収業務を外部委託する等の対応を行うことにより、未収金の減少に努める。</p>

(2) 監査意見 該当なし

(3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

指 摘 事 項	措 置 て ん 末
<p>[倉吉児童相談所について]</p> <p>平成22年度決算において、児童相談所の体制及び施設の是正など、効果的な児童健全育成システムの構築について文書指摘がなされ、現在、その対応の一環として、米子児童相談所の改築に着手されていますが、倉吉児童相談所においては、保育専門学院の存廃の方向性も見据えた上で、移転改築等について検討途上のままにあります。</p> <p>同所においても、これまで適宜改修が行われ、一定の環境改善が図られてはいますが、依然、児童の一時保護に供する部屋も狭小かつ少なく、更には民家に隣接しているため相談者や入所児童等のプライバシー確保も十分とは言い難い現状にあります。</p> <p>同所での一時保護児童数も平成23年度で延べ257人と増加傾向にある中、子どもや家庭に係る多様な問題にきめ細かに対処できる体制及び環境を構築するため、可能な限り速やかに結論を出し、必要な対策を講じるべきであります。</p>	<p>倉吉児童相談所については、平成26年度に養育環境や安全面が優れている現在地で増改築することとし、増改築にあたってはプライバシーの確保を図りながら一時保護所の居室の改善等を図ることとしている。</p>

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
青少年・家庭課	青少年担当	(1) 青少年施策の推進に関すること (2) レクリエーション及び余暇活動の推進に係る総合調整に関すること (3) ひとり親及び寡婦の福祉に関すること (4) 児童扶養手当に関すること (5) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関すること (6) 児童虐待防止に関すること (7) 福祉相談センター、児童相談所、婦人相談所及び児童自立支援施設に関すること
	DV・ひとり親福祉担当	
	児童養護担当	

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	25.4.1 現在	24.4.1 現在	25.4.1 現在	24.4.1 現在	25.4.1 現在	24.4.1 現在	25.4.1 現在	24.4.1 現在	
定員	9	9	0	0	0	0	9	9	
現員	( ) 10	( ) 9	( ) 0	( ) 0	( ) 1	( ) 0	( ) 11	( ) 9	
過不足(△)	1	0	0	0	1	0	2	0	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	3	3	0	0	0	0	3	3	事務3名 (一般3名)

5 役付職員の調べ

(平成25年8月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
青少年・家庭課長	中川善博	2	1	
青少年・家庭課課長補佐	山本大樹	0	4	
青少年・家庭課課長補佐	田中泉	0	1	

6 主な事業に関する調べ

事業名	概	要																											
<p>青少年健全育成条例施行費</p> <p>決算額 1,347千円 (財源内訳) 一般財源 1,347千円</p> <p>○将来ビジョン VI育む (2)「人財・鳥取」 の推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 青少年健全育成条例を適切に運用し、青少年を健全に育成するための社会環境整備を行う。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害図書類指定 審査会の開催</td> <td>・開催回数 3回 6/4(月)、10/22(月)、3/4(月) ・審査件数 51件      ・指定件数 26件</td> </tr> <tr> <td>立入調査の実施</td> <td>・調査件数 9件 ・調査対象 インターネットカフェ、コンビニエンスストア</td> </tr> <tr> <td>青少年健全育成 協力員の配置</td> <td>・配置人数 49人 ・委嘱任期 2年 (H24.10.26~26.10.25)</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>都市部を中心に、脱法ハーブなどと称する薬物の乱用による事件・事故が続発していることから、県内での薬物乱用が広がる前に、県として総合的・積極的にこれらの薬物対策を実施するため、青少年に対して薬物乱用を誘発する図書類は、青少年への販売・貸付等を規制するなど「鳥取県青少年健全育成条例」を改正した。</p> <p>○平成24年9月県議会 ・脱法ハーブなどの乱用をあまり、唆し、又は助ける図書類の販売等の自主規制 (H25.1.1施行)</p> <p>○平成25年2月県議会 ・薬物乱用を著しく誘発する図書類は有害指定し、青少年への販売等を禁止 (H25.3.26施行) ・薬物乱用に関する行為に対する場所提供を禁止 (H25.7.1施行)</p> <p>また、平成23年7月1日に施行された携帯電話へのフィルタリングの徹底に関する条例改正についても引き続き周知を行った。</p> <p>ウ 成 果</p> <p>・平成23年2月県議会で条例改正した、青少年が使用する携帯電話に対する有害サイトへの接続を制限するフィルタリング利用の強化については、平成24年度に調査した結果、小・中学生で30ポイント、高校生で20ポイント、フィルタリング使用率が上昇した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">区 分</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">フィルタリング使用率</th> <th style="text-align: center;">(参考) 全国調査</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">H21</th> <th style="text-align: center;">H24</th> <th style="text-align: center;">H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生 (6年生)</td> <td style="text-align: center;">58.7 %</td> <td style="text-align: center;">88.7 %</td> <td style="text-align: center;">76.5 %</td> </tr> <tr> <td>中学生 (2年生)</td> <td style="text-align: center;">54.3</td> <td style="text-align: center;">84.8</td> <td style="text-align: center;">68.9</td> </tr> <tr> <td>高校生 (2年生)</td> <td style="text-align: center;">49.2</td> <td style="text-align: center;">69.7</td> <td style="text-align: center;">54.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 課 題</p> <p>・薬物の乱用防止に関する青少年健全育成条例の改正内容を、関係事業者をはじめ、広く県民一般に広報周知する必要があり、県政だよりなどへの掲載、広報物 (リーフレット) の配布に加え、機会を捉えて説明を行っていく予定である。</p>	区 分	内 容	有害図書類指定 審査会の開催	・開催回数 3回 6/4(月)、10/22(月)、3/4(月) ・審査件数 51件      ・指定件数 26件	立入調査の実施	・調査件数 9件 ・調査対象 インターネットカフェ、コンビニエンスストア	青少年健全育成 協力員の配置	・配置人数 49人 ・委嘱任期 2年 (H24.10.26~26.10.25)	区 分	フィルタリング使用率		(参考) 全国調査	H21	H24	H24	小学生 (6年生)	58.7 %	88.7 %	76.5 %	中学生 (2年生)	54.3	84.8	68.9	高校生 (2年生)	49.2	69.7	54.4	
区 分	内 容																												
有害図書類指定 審査会の開催	・開催回数 3回 6/4(月)、10/22(月)、3/4(月) ・審査件数 51件      ・指定件数 26件																												
立入調査の実施	・調査件数 9件 ・調査対象 インターネットカフェ、コンビニエンスストア																												
青少年健全育成 協力員の配置	・配置人数 49人 ・委嘱任期 2年 (H24.10.26~26.10.25)																												
区 分	フィルタリング使用率		(参考) 全国調査																										
	H21	H24	H24																										
小学生 (6年生)	58.7 %	88.7 %	76.5 %																										
中学生 (2年生)	54.3	84.8	68.9																										
高校生 (2年生)	49.2	69.7	54.4																										

事業名	概要	要								
<p>とっとり若者自立 応援プラン推進事 業費</p> <p>決算額 438千円 一般財源 438千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 平成24年3月に策定した、本県の子ども・若者育成支援についての取組方針を定めた「とっとり若者自立応援プラン」に基づき、プランの対象者（特にニート、ひきこもり等）である若者の自立を支援する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="478 504 1396 1344"> <thead> <tr> <th data-bbox="478 504 694 548">区 分</th> <th data-bbox="694 504 1396 548">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="478 548 694 750">相談窓口担当者の研修を実施</td> <td data-bbox="694 548 1396 750"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日 7月23日</li> <li>・場 所 新日本海新聞社中部本社ホール</li> <li>・参加者数 101名</li> <li>・講演内容 発達障がい起因するニート、ひきこもり、不登校等への対応</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="478 750 694 1064">ニート・ひきこもりへの理解を促進するフォーラムの開催</td> <td data-bbox="694 750 1396 1064"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日 11月23日</li> <li>・場 所 さざんか会館大会議室</li> <li>・参加者数 115名</li> <li>・内 容 行政説明、基調講演、パネルディスカッション</li> <li>・特 徴 記録映像を収めたDVDを作成し、希望者へ配布するとともに、映像を県ホームページで公開した。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="478 1064 694 1344">相談窓口の紹介、相談の呼びかけを行うパンフレットの作成</td> <td data-bbox="694 1064 1396 1344"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テ ー マ 「ニート編」「ひきこもり編」</li> <li>・作成部数 各20,000部</li> <li>・配 布 先 市町村役場、医療機関、コンビニエンスストア、関係機関 等</li> <li>・特 徴               <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンガを用いてわかりやすく表現</li> <li>・本人向けと家族向けの内容を記載</li> <li>・複数の相談・支援機関をまとめて紹介</li> </ul> </li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 新規事業のため、特になし</p> <p>ウ 成 果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フォーラムの開催について、チラシ配布のほか県政だよりや新聞への掲載など広報を行い、多くの方に来場いただいた。</li> <li>・フォーラムやパンフレットをきっかけに相談窓口機関へ相談に来られた方もあった。</li> <li>・フォーラムの記録DVDについては、新聞に取り上げていただき、実態がつかめなため直接アプローチが難しい方々へも配布できた。また、公的機関や支援を行っている団体へも配布したため、今後の研修会等での活用が期待できる。</li> </ul> <p>エ 課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口機関相互の連携を一層強化するため、関係機関の情報交換等を行う「若者自立応援ネットワーク会議」を引き続き開催する必要がある。</li> <li>・相談窓口を紹介するパンフレットについては、ニート、ひきこもり以外の困難な状況に関しても作成し、相談窓口の周知を図る必要がある。</li> </ul>	区 分	内 容	相談窓口担当者の研修を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日 7月23日</li> <li>・場 所 新日本海新聞社中部本社ホール</li> <li>・参加者数 101名</li> <li>・講演内容 発達障がい起因するニート、ひきこもり、不登校等への対応</li> </ul>	ニート・ひきこもりへの理解を促進するフォーラムの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日 11月23日</li> <li>・場 所 さざんか会館大会議室</li> <li>・参加者数 115名</li> <li>・内 容 行政説明、基調講演、パネルディスカッション</li> <li>・特 徴 記録映像を収めたDVDを作成し、希望者へ配布するとともに、映像を県ホームページで公開した。</li> </ul>	相談窓口の紹介、相談の呼びかけを行うパンフレットの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テ ー マ 「ニート編」「ひきこもり編」</li> <li>・作成部数 各20,000部</li> <li>・配 布 先 市町村役場、医療機関、コンビニエンスストア、関係機関 等</li> <li>・特 徴               <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンガを用いてわかりやすく表現</li> <li>・本人向けと家族向けの内容を記載</li> <li>・複数の相談・支援機関をまとめて紹介</li> </ul> </li> </ul>	
区 分	内 容									
相談窓口担当者の研修を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日 7月23日</li> <li>・場 所 新日本海新聞社中部本社ホール</li> <li>・参加者数 101名</li> <li>・講演内容 発達障がい起因するニート、ひきこもり、不登校等への対応</li> </ul>									
ニート・ひきこもりへの理解を促進するフォーラムの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日 11月23日</li> <li>・場 所 さざんか会館大会議室</li> <li>・参加者数 115名</li> <li>・内 容 行政説明、基調講演、パネルディスカッション</li> <li>・特 徴 記録映像を収めたDVDを作成し、希望者へ配布するとともに、映像を県ホームページで公開した。</li> </ul>									
相談窓口の紹介、相談の呼びかけを行うパンフレットの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テ ー マ 「ニート編」「ひきこもり編」</li> <li>・作成部数 各20,000部</li> <li>・配 布 先 市町村役場、医療機関、コンビニエンスストア、関係機関 等</li> <li>・特 徴               <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンガを用いてわかりやすく表現</li> <li>・本人向けと家族向けの内容を記載</li> <li>・複数の相談・支援機関をまとめて紹介</li> </ul> </li> </ul>									



事業名	概	要																					
DV被害者等保護・支援事業  決算額 9,183千円 (財源内訳) 光基金 1,800千円 一般財源 7,383千円  V支え合う (3-3-1) DV(ドメスティックバイオレンス)対策、児童・母子(父子)福祉	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的            県からの委託によりDV被害者の一時保護を行う民間支援団体等に対し、一時保護体制の整備、支援体制の強化、自立に向けた支援活動等に要する経費を助成することにより、DV被害者のDV被害からの脱却及び自立の促進を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況            一時保護の委託を受けている民間支援団体等5団体に補助金を交付。</p> <p>【補助メニュー】</p> <table border="1" data-bbox="496 622 1426 1178"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>補助額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時保護体制整備事業</td> <td>民間支援団体等がシェルターとして借り上げたアパート家賃等の助成</td> <td>1,228</td> </tr> <tr> <td>入所支援事業</td> <td>DV被害者の一時保護直前の暴力被害によるケガの治療費等の助成</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>自立支援事業</td> <td>シェルター退所後自立するための行政機関等への同行支援に要した経費や自立する際のアパート家賃等の助成</td> <td>1,701</td> </tr> <tr> <td>支援体制強化事業</td> <td>DV被害者支援スタッフの養成研修開催、研修受講経費等の助成</td> <td>2,311</td> </tr> <tr> <td>DV法対象外被害者一時保護事業</td> <td>DV法の対象とならない親族等からの暴力被害者の保護に要した経費の助成</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>夜間休日電話相談窓口設置事業</td> <td>夜間休日に電話相談を行うために必要な経費の助成</td> <td>3,737</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点            特になし</p> <p>ウ 成 果            ・民間支援団体等に対して助成することにより、一時保護体制の整備及び支援体制の強化を図ることができた。            ・平成24年度中に委託一時保護を行ったDV被害者に対し、行政機関への同行支援、退所後の家賃支援等の自立に向けた支援を行うことにより、DV被害者のDV被害からの脱却及び自立の促進を図ることができた。</p> <p>エ 課 題            DV被害者のうち、一時保護が必要となる者に対する支援は充実してきたところであるが、一時保護に至らないDV被害者も多く存在している。            このようなDV被害者も、度重なる暴力被害等により精神的・肉体的に疲弊していることから、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を求めており、これまで以上に行政と民間とで連携して支援を行う必要がある。</p>	事業名	内 容	補助額(千円)	一時保護体制整備事業	民間支援団体等がシェルターとして借り上げたアパート家賃等の助成	1,228	入所支援事業	DV被害者の一時保護直前の暴力被害によるケガの治療費等の助成	30	自立支援事業	シェルター退所後自立するための行政機関等への同行支援に要した経費や自立する際のアパート家賃等の助成	1,701	支援体制強化事業	DV被害者支援スタッフの養成研修開催、研修受講経費等の助成	2,311	DV法対象外被害者一時保護事業	DV法の対象とならない親族等からの暴力被害者の保護に要した経費の助成	176	夜間休日電話相談窓口設置事業	夜間休日に電話相談を行うために必要な経費の助成	3,737	
事業名	内 容	補助額(千円)																					
一時保護体制整備事業	民間支援団体等がシェルターとして借り上げたアパート家賃等の助成	1,228																					
入所支援事業	DV被害者の一時保護直前の暴力被害によるケガの治療費等の助成	30																					
自立支援事業	シェルター退所後自立するための行政機関等への同行支援に要した経費や自立する際のアパート家賃等の助成	1,701																					
支援体制強化事業	DV被害者支援スタッフの養成研修開催、研修受講経費等の助成	2,311																					
DV法対象外被害者一時保護事業	DV法の対象とならない親族等からの暴力被害者の保護に要した経費の助成	176																					
夜間休日電話相談窓口設置事業	夜間休日に電話相談を行うために必要な経費の助成	3,737																					

事業名	概	要																																													
児童措置費  決算額 1,552,829千円 (財源内訳) 国庫支出金 740,988千円 一般財源 805,015千円 その他 6,826千円	ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 虐待を受けるなどした要保護児童等が安心して暮らせる環境を確保するため、児童福祉法の規定により施設入所措置等となった児童・母子の委託に要する経費等、児童福祉法及び鳥取県児童福祉施設に関する条例の定める最低基準を維持するための費用を負担する。  (イ) 事業の実施状況 <span style="float: right;">定員、現員：H25.3.1現在、金額：千円</span> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>対象児・世帯</th> <th>定員</th> <th>現員</th> <th>支弁金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童養護施設</td> <td>保護者のいない児童、虐待されている児童等環境上養護を要する児童</td> <td>236</td> <td>193</td> <td>843,729</td> </tr> <tr> <td>乳児院</td> <td>保護者のいない乳児、虐待されている乳児等環境上養護を要する乳児</td> <td>35</td> <td>32</td> <td>300,106</td> </tr> <tr> <td>情緒障害児短期治療施設</td> <td>軽度の情緒障害を有する児童</td> <td>45</td> <td>40</td> <td>158,960</td> </tr> <tr> <td>自立援助ホーム</td> <td>義務教育終了後の20歳未満の児童(者)で、児童養護施設等退所後、社会的自立が不十分な児童(者)等</td> <td>25</td> <td>10</td> <td>43,633</td> </tr> <tr> <td>ファミリーホーム</td> <td>保護者のいない児童、虐待されている児童等環境上養護を要する児童</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>33,490</td> </tr> <tr> <td>里親</td> <td>保護者のいない児童、虐待されている児童等環境上養護を要する児童</td> <td>-</td> <td>43</td> <td>53,107</td> </tr> <tr> <td>母子生活支援施設</td> <td>配偶者のない女子等及びその者の監護すべき児童</td> <td>105</td> <td>93</td> <td>67,355</td> </tr> <tr> <td>助産施設</td> <td>経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦</td> <td>70</td> <td>2</td> <td>2,161</td> </tr> </tbody> </table>	施設種別	対象児・世帯	定員	現員	支弁金額	児童養護施設	保護者のいない児童、虐待されている児童等環境上養護を要する児童	236	193	843,729	乳児院	保護者のいない乳児、虐待されている乳児等環境上養護を要する乳児	35	32	300,106	情緒障害児短期治療施設	軽度の情緒障害を有する児童	45	40	158,960	自立援助ホーム	義務教育終了後の20歳未満の児童(者)で、児童養護施設等退所後、社会的自立が不十分な児童(者)等	25	10	43,633	ファミリーホーム	保護者のいない児童、虐待されている児童等環境上養護を要する児童	12	12	33,490	里親	保護者のいない児童、虐待されている児童等環境上養護を要する児童	-	43	53,107	母子生活支援施設	配偶者のない女子等及びその者の監護すべき児童	105	93	67,355	助産施設	経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦	70	2	2,161	
施設種別	対象児・世帯	定員	現員	支弁金額																																											
児童養護施設	保護者のいない児童、虐待されている児童等環境上養護を要する児童	236	193	843,729																																											
乳児院	保護者のいない乳児、虐待されている乳児等環境上養護を要する乳児	35	32	300,106																																											
情緒障害児短期治療施設	軽度の情緒障害を有する児童	45	40	158,960																																											
自立援助ホーム	義務教育終了後の20歳未満の児童(者)で、児童養護施設等退所後、社会的自立が不十分な児童(者)等	25	10	43,633																																											
ファミリーホーム	保護者のいない児童、虐待されている児童等環境上養護を要する児童	12	12	33,490																																											
里親	保護者のいない児童、虐待されている児童等環境上養護を要する児童	-	43	53,107																																											
母子生活支援施設	配偶者のない女子等及びその者の監護すべき児童	105	93	67,355																																											
助産施設	経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦	70	2	2,161																																											
	イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 施設の小規模化を支援するとともに、児童の委託先については、より家庭的な養育環境において、安定した人間関係の下、養育を行うため、里親支援専門相談員等と連携を図り、里親委託の推進等を行った。 ・施設の入所児童の里親委託の推進 ・民生委員、自治会等での里親制度の普及啓発活動 など																																														
	ウ 成果 施設の小規模化の推進 ・県内すべての施設(5児童養護施設、2乳児院、1情緒障害児短期治療施設)において、一部若しくは全部、施設の小規模化が行われ、児童に対して家庭的な手厚い支援を行えるようになった。 里親支援専門相談員の設置による里親委託の推進 ・1児童養護施設、2乳児院に里親支援専門相談員を設置し、積極的に里親委託を行ったことにより、里親委託率が上昇した。 ○里親委託率：13.6% (平成24年3月末) → 21.3% (平成25年3月末)																																														
	エ 課題 来年度以降も一層の施設の小規模化、里親委託の推進を図っていく必要がある。																																														

7 決算明書  
(総括表) 一般会計

区分	科目(目)	予 算				額			決算額の内訳			翌年度繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越金及び繰越事業費繰越額	繰越金及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計 A	B	決算額	本庁	出納機関			
	一般管理費					558,524	558,524	558,524		558,524	0			
	企画総務費	13,266,000	1,625,000			14,891,000	14,891,000	12,813,793	12,813,793	0	2,077,207			
	社会福祉総務費	20,560,000				20,560,000	20,560,000	17,695,464	17,695,464	0	2,864,536			
	婦人福祉費	78,441,000	△ 2,500,000			70,941,000	70,941,000	50,594,154	21,379,641	29,214,513	20,346,846			
	児童福祉総務費	306,532,000	67,437,000			373,969,000	373,969,000	275,134,525	144,015,841	131,118,684	61,413,600			
	児童措置費	1,542,646,000	103,688,000			1,646,332,000	1,646,332,000	1,554,000,704	1,545,532,380	8,468,324	92,331,296			
	母子福祉費	224,635,000	△ 35,008,000			189,627,000	189,627,000	178,609,915	168,663,952	9,945,963	11,017,085			
	児童福祉施設費	40,011,000	△ 4,748,000			35,263,000	35,263,000	35,201,057	46,940	35,154,117	61,943			
	合計	2,221,091,000	130,492,000			2,352,141,524	2,352,141,524	2,124,608,156	1,892,452,547	232,155,609	166,119,768			
	民生費負担金	11,395,000				11,395,000	11,395,000	7,549,500			3,845,500			
	行政財産使用料	2,156,000				2,156,000	2,156,000	1,639,643			516,357			
	民生費国庫負担金	835,746,000	45,660,000			881,406,000	881,406,000	825,174,100			56,231,900			
	民生費国庫補助金	45,750,000	13,612,000			59,362,000	59,362,000	38,535,792			20,826,208			
	同 民生費委託金							121,269			121,269			
	上 生産物売却収入	30,000				30,000	30,000	4,480			25,520			
	財 安心2とも基金繰入金	81,524,000	50,278,000			131,802,000	131,802,000	86,615,568			45,186,432			
	源 民生生活に必要とする基金繰入金	6,262,000	△ 1,500,000			4,762,000	4,762,000	4,271,628			490,372			
	内 上とより支援基金繰入金	16,435,000				16,435,000	16,435,000	14,276,256			2,158,744			
	取 弁償金	398,000				398,000	398,000	269,140			128,860			
	繰入	365,000				365,000	365,000	9,217,206			8,852,206			
	小 計	1,000,061,000	108,050,000			1,108,111,000	1,108,111,000	987,674,592			120,436,408			
	一般果費充当	1,221,030,000	22,442,000			1,243,030,524	1,243,030,524	1,136,933,564	1,892,452,547	232,155,609	103,993,960			
	合計	2,221,091,000	130,492,000			2,352,141,524	2,352,141,524	2,124,608,156	1,892,452,547	232,155,609	166,119,768			

母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

区分	科目	予 算				額			決算額の内訳			翌年度繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越金及び繰越事業費繰越額	繰越金及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計 A	B	決算額	本庁	出納機関			
	母子寡婦福祉資金貸付事業費	119,980,000	△ 20,000,000			99,980,000	99,980,000	76,614,885	1,119,090	75,495,795	23,365,115			
	合計	119,980,000	△ 20,000,000			99,980,000	99,980,000	76,614,885	1,119,090	75,495,795	23,365,115			
	一般金計から繰入	2,558,000				2,558,000	2,558,000	1,467,000	1,467,000	0	1,091,000			
	繰越金	21,660,000	△ 20,000,000			1,660,000	1,660,000	141,278,546	141,278,546	0	139,618,546			
	果預金	493,000				493,000	493,000	194,249	194,249	0	298,751			
	母子寡婦福祉資金貸付金元利収入	94,962,000				94,962,000	94,962,000	97,924,755	0	97,924,755	△ 2,962,755			
	雑収入	307,000				307,000	307,000	715,066	0	715,066	△ 408,066			
	合計	119,980,000	△ 20,000,000			99,980,000	99,980,000	241,579,616	142,939,795	98,639,821	△ 141,939,816			
	繰入繰出差引額	0	0			0	0	△ 164,964,731	△ 141,820,705	△ 23,144,026	164,964,731			

8 事業別実施状況調べ

(1) 企画総務費

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(1)-1 青少年育成対策 推進費	9,022,000	8,301,799	0	720,201	

○青少年問題の的確な把握と総合的施策の実施について調査・審議する「青少年問題協議会」を開催した。

区 分	内 容
協議会の概要	設置根拠 地方青少年問題協議会法、鳥取県青少年問題協議会設置条例 委員構成 25名（行政委員、学識経験者）、会長：知事
開催状況	日 時 平成24年12月10日（月）13：30～15：35 会 場 県庁第二庁舎 第32会議室 内 容 1 協議事項 鳥取県青少年健全育成条例の一部改正について 2 報告事項 ア とっとり若者自立応援プランについて イ 少年非行の概況について 3 意見交換 各機関、団体における青少年育成活動の状況、課題等に関して

○全県的に青少年の健全育成活動に取り組む民間団体の「青少年育成鳥取県民会議」の運営費、事業費の一部を助成した。

区 分	内 容
団 体 名	青少年育成鳥取県民会議（会長：八村輝夫）
設立年月日	昭和41年9月20日
目 的	青少年問題の重要性に鑑み、広く県民の総意を結集し、県の施策に呼応して、次代の日本を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とする。
会 員 数	団体185、個人198（平成25年3月31日現在）
事 業 内 容	1 青少年育成鳥取県民大会の開催、機関紙発行 2 青少年育成推進指導員の任命、育成 3 「家庭の日」の普及（絵画ポスター作品募集等） 4 「少年の主張」鳥取県大会の開催 5 高校生マナーアップさわやか運動 など
補 助 額	7,929,737円（会費等収入を除いた額の10/10以内）

○とっとり若者自立応援プランに基づき、社会生活の上で困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施できる体制をつくるため、若者自立応援ネットワーク会議を2回開催し、関係機関の情報交換を行った。

(1)-2 青少年健全育成 条例施行費	1,658,407	1,347,019	0	311,388
---------------------------	-----------	-----------	---	---------

㊟ 青少年健全育成条例施行費

(1)-3 少年補導セン ター等運営事業	1,500,000	1,004,000	0	496,000
----------------------------	-----------	-----------	---	---------

○少年非行防止を図り、あわせて少年の健全な育成に資することを目的として、街頭補導活動を実施する鳥取市ほか2団体に対して、街頭補導活動に直接要する経費を助成した。

区 分	補助率	補助金額	街頭補導実施	活動委員延人	補導件数
鳥取市少年愛護センター	1/3	円	回	人	件
倉吉地区少年補導センター		209,000	165	1,020	1,334
米子市少年育成センター		295,000	220	633	726
		500,000	660	3,153	1,053

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果												
(1)-4 レクリエーション活動支援事業	1,835,000	1,722,815	0	112,185													
<p>○県民の心と体の健康づくりや生きがいを促進するため、県全域を対象に活動する鳥取県レクリエーション協会が開催した「第11回鳥取県レクリエーション大会」の開催に要する経費の一部を助成した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催期間</td> <td>平成24年10月～12月</td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>コカ・コーラウエストスポーツパーク（鳥取県民体育館）他</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>2,967人</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>ニュースポーツ、ものづくり体験 等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>3/4</td> </tr> </tbody> </table>						区分	内 容	開催期間	平成24年10月～12月	会場	コカ・コーラウエストスポーツパーク（鳥取県民体育館）他	参加者	2,967人	内 容	ニュースポーツ、ものづくり体験 等	補助率	3/4
区分	内 容																
開催期間	平成24年10月～12月																
会場	コカ・コーラウエストスポーツパーク（鳥取県民体育館）他																
参加者	2,967人																
内 容	ニュースポーツ、ものづくり体験 等																
補助率	3/4																
(1)-5 とっとり若者自立応援プラン推進事業費	875,593	438,160	0	437,433													
<p>① とっとり若者自立応援プラン推進事業費</p>																	
企画総務費計	14,891,000	12,813,793	0	2,077,207													

(2) 社会福祉総務費

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(2)-1 福祉相談センター運営費	20,560,000	17,695,484	0	2,864,516	
<p>福祉相談センターの管理運営に要する経費として執行した。</p>					
社会福祉総務費計	20,560,000	17,695,484	0	2,864,516	

## (3) 婦人福祉費

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(3)-1 DV被害者支援 強化事業	11,601,000	8,005,831	0	3,595,169	

DVを防止し、DV被害者の自立を支援するため、広く県民に啓発を図るとともに、関係機関が連携し、支援者の技術的向上を図るための研修会等を開催した。

区分	事業概要
女性に対する暴力防止普及啓発事業	女性に対する暴力をなくす運動期間中(11/12~11/25)に、県内の主要駅及びショッピングセンターにおいて街頭キャンペーンを実施(啓発チラシ等を配布)した。
関係機関連携強化事業	県内全域及び各圏域ごとに、教育、医療、保健、行政、民間団体等の関係者が意見交換を行い、連携を図った。
支援者研修事業	DV被害者に対し、適切な相談対応のできる専門性の高い人材育成を図るための研修を実施した。
外国人DV被害者支援員養成事業	外国人DV被害者の通訳を行うため、通訳者養成研修を実施した。 ・通訳登録者16名(タガログ語、ビサヤ語、タイ語、中国語、英語)
心のケア事業	婦人相談所に心理療法担当職員を配置し、被害者の心理的回復を支援した。
支援体制強化事業	困難事例に対する解決策を見出す体制整備と支援者の心のケアの充実を図った。 ・ケース検討会の実施及び支援者に対する個別ケアの実施
DV加害者電話相談事業	自らの暴力を反省し、更生を希望する加害者等に対する電話相談を実施した。 ・毎月第3金曜日(18:00~21:00) ・相談件数 8件

(3)-2 DV被害者等保護・支援事業	12,120,000	9,182,504	0	2,937,496	
------------------------	------------	-----------	---	-----------	--

① DV被害者等保護・支援事業

(3)-3 ステップハウス 運営事業	11,491,000	10,467,180	0	1,023,820	
--------------------------	------------	------------	---	-----------	--

DV法等による一時保護後、完全に一人立ちができるようになるまでの期間、住居を提供するとともに心理的ケアを行い、精神的被害の回復と生活再建を図った。

利用者	利用延日数
18名	1,114日

(3)-4 鳥取県DV予防 啓発支援員活動 事業	3,155,000	2,462,449	0	692,551	
-----------------------------------	-----------	-----------	---	---------	--

地域や学校等においてDV予防啓発を行うDV予防啓発支援員を77名登録し、高等学校等で実施しているデートDV研修等にスタッフとして派遣した。  
また、DV予防啓発支援員の技術向上のためのフォロー研修を実施した。

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果																						
(3)-5 婦人相談所費	7,563,000	4,331,903	0	3,231,097																							
<p>配偶者からの暴力被害者の保護及び売春を行うおそれのある女子等を保護するため、それぞれ所要の措置を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談 処理状況</th> <th>婦人保護 施設入所</th> <th>就職 自営</th> <th>家庭へ</th> <th>福祉事務 所へ</th> <th>県内の婦 人相談 所、婦人 相談員へ</th> <th>他府県の 婦人相談 所、婦人 相談員へ</th> <th>その他の 関係機 関・施設 へ ※1</th> <th>助言 ・指導</th> <th>その他 ※2</th> <th>計 (前年度 未処理分 を含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>0</td> <td>8</td> <td>15</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>1,894</td> <td>796</td> <td>2,735</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：警察、医療機関、家庭裁判所、市町村役場、職業安定所、母子生活支援施設等            ※2：傾聴、本人からの報告、途中で電話が切れる、カウンセリング、委託等</p>						相談 処理状況	婦人保護 施設入所	就職 自営	家庭へ	福祉事務 所へ	県内の婦 人相談 所、婦人 相談員へ	他府県の 婦人相談 所、婦人 相談員へ	その他の 関係機 関・施設 へ ※1	助言 ・指導	その他 ※2	計 (前年度 未処理分 を含む)		0	8	15	8	6	0	8	1,894	796	2,735
相談 処理状況	婦人保護 施設入所	就職 自営	家庭へ	福祉事務 所へ	県内の婦 人相談 所、婦人 相談員へ	他府県の 婦人相談 所、婦人 相談員へ	その他の 関係機 関・施設 へ ※1	助言 ・指導	その他 ※2	計 (前年度 未処理分 を含む)																	
	0	8	15	8	6	0	8	1,894	796	2,735																	
(3)-6 婦人相談所一時 保護所費	25,011,000	16,144,287	0	8,866,713																							
<p>配偶者等からの暴力被害者及び売春を行うおそれのある女子等を、その措置決定するまで、婦人相談所又は一時保護委託施設において一時保護を行い、指導援助を行った。(一時保護委託施設：9施設)</p> <p>・一時保護の状況            実人数：66人(うちDV被害により保護された者：60人)</p>																											
婦人福祉費計	70,941,000	50,594,154	0	20,346,846																							

## (4) 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(4)-1 米子児童相談所改築事業	10,288,000	10,266,900	0	21,100	

既存施設に不足している相談部門、一時保護部門及び体育室の増改築整備を行うための基本・実施設計等を実施した。

## 〈整備概要〉

所在地	米子市博労町四丁目50
建物構造	(既存部分)鉄筋コンクリート造一部2階建て+(増築部分)木造平屋建て 延べ面積739㎡(うち増築部分306㎡) ※昭和46年2月竣工
整備期間	平成24年6月～平成26年3月(予定)
総事業費	207,148千円(予定)
整備内容	相談室の増設(1室→3室)、遊戯療法室の増設(1室→2室)、一時保護所 児童居室の増設(2室→5室)、学習室・静養室・食堂の個別整備、体育室の 新設

(4)-2 情緒障害児短期治療施設教育棟増改築事業	14,911,000	14,911,000	0	0	
------------------------------	------------	------------	---	---	--

社会福祉法人鳥取こども学園が実施した情緒障害児短期治療施設の施設整備に係る経費の一部を助成した。

対象施設：鳥取こども学園希望館

総事業費：30,219,000円

(4)-3 鳥取こども学園乳児部拡張事業	8,110,000	0	8,110,000	0	
-------------------------	-----------	---	-----------	---	--

社会福祉法人鳥取こども学園が実施した乳児院の施設整備に係る経費の一部を助成した。

対象施設：鳥取こども学園乳児部

総事業費：24,013,500円



事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(4)-4 児童虐待防止対策事業	13,343,000	9,219,774	0	4,123,226	

児童虐待防止啓発を推進するとともに、早期発見、早期対応のための各種事業を実施した。

ア 児童虐待防止関係機関連絡会

効果的な児童虐待防止を推進するため「鳥取県児童虐待防止関係機関連絡会」を全県、圏域別に開催した。

主催： 青少年・家庭課：児童虐待関係機関連絡会 年1回 2月 各児童相談所：圏域別連絡会（東・中・西部） 年7回 構成： 各福祉保健局、家庭裁判所、弁護士会、医師会、母子生活支援施設協議会等
---

イ 児童虐待事例検討会

児童相談所において、困難事例などについて対応事例検討会を開催し、技術向上を図った。

主催： 各児童相談所 年5回実施 助言者： 精神科医等
--------------------------------

ウ 児童相談所職員等スキルアップ

児童相談所職員の専門性を高め、適切な対応ができるように、専門家を招き研修を実施した。

主催： 福祉相談センター 対象者： 児童福祉司、保健師、虐待対応協力員、心理判定員、市町村職員等 回数： 年8回
--

エ 関係機関の人材育成

児童虐待の防止及び早期発見のために、保健師、教職員等に対して研修を実施した。

主催： 各児童相談所 対象者： 教職員、民間団体等 年9回
----------------------------------

オ 地域の人材育成

児童に身近な公民館長、放課後児童クラブ指導員、民生児童委員等に専門的研修を実施し、地域における連絡網を整備した。

主催： 各児童相談所 対象者： 公民館長、放課後児童クラブ指導員、民生児童委員、施設職員
---

カ 児童虐待対応協力員の配置

児童虐待に迅速に対応するため、調査、関係機関連絡調整のための児童虐待対応協力員を児童相談所に配置した。

配置人数 各児童相談所1名 計3名(非常勤職員)
--------------------------

キ 弁護士への法律相談

児童相談所では対処困難な高度な法的事案について対応するため、鳥取県弁護士会と委託契約を締結した。

主催： 各児童相談所 年46回実施 助言者： 弁護士
-------------------------------

ク 小学校等への出前相談

小学校等への出前相談を行い、教職員の被虐待児童・保護者等への適切な対応を図った。

主催： 各児童相談所 16回実施 対象： 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護学校等の教職員、
---

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(4)-5 児童虐待防止安全確認体制強化事業	8,166,000	6,669,251	0	1,496,749	
児童虐待防止対策の強化を図るため、児童相談所に児童虐待対応協力員（非常勤職員）3名を配置した。					
(4)-6 児童虐待防止広報啓発強化事業	9,873,000	9,870,000	0	3,000	
児童虐待防止啓発業務の企画・実施を民間業者に委託し、啓発用リーフレットの作成、11月の児童虐待防止推進月間中の街頭キャンペーン、講演会・研修会等を実施した。 委託先：(株)アド・ワーク 内容：啓発用パンフレット（110,000部）、配付用ポケットティッシュ（7,000個）、街頭キャンペーン（6回実施）、ラジオCM（62回）、講演会（1回実施）、研修会（4回実施）等					
(4)-7 児童養護施設等处遇向上対策事業	17,693,000	17,125,773	0	567,227	
児童養護施設等に入所している被虐待児等の個別対応を充実するため、直接処遇職員の加配に対して単県補助を行った。 対象施設： 鳥取こども学園、青谷こども学園、因伯子供学園、米子聖園天使園、鳥取こども学園希望館 対象児童数： 97名 配置職員数： 7名					
(4)-8 地域児童健全育成推進事業	31,568,000	31,253,000	0	315,000	
ア 施設入所児童交流事業 県内施設入所児童の健全な心身の発育と社会性の涵養を図る交流事業（キャンプ）に助成した。 イ 児童家庭支援センター運営事業 児童、地域住民からの相談を受け、必要な支援を行う児童家庭支援センターの運営費を助成した。 ウ 退所児童等アフターケア事業 児童養護施設等の退所者からの相談を受け、必要な支援を行う「ひだまり」の運営費を助成した。					
(4)-9 児童養護施設等入所児童自立支援事業	4,690,000	3,239,000	0	1,451,000	
児童養護施設等に入所している児童の自立を支援するために、自動車運転免許の取得経費を助成した。 対象施設：児童相談所が児童を委託し、又は入所させている施設、里親 対象事業：普通自動車運転免許取得 11名 補助限度額：300千円（一人あたり）					

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(4)-10 施設入所児童等保証人支援事業	800,000	0	0	800,000	
<p>児童の自立の際、身元保証人や連帯保証人になった施設長等職員に対し、不測の事態があった場合の損失補填を行い、保証人を引き受けやすい環境を整備することで児童・DV被害者の自立促進を図った。</p> <p>(平成24年度末登録件数：5件)</p>					
(4)-11 児童養護施設等職員の資質向上研修事業	4,425,000	4,229,000	0	196,000	
<p>児童養護施設等職員の資質向上を図るため、研修参加経費を助成した。</p> <p>短期研修：76人</p>					
(4)-12 母子生活支援施設強化事業	1,867,000	970,200	0	896,800	
<p>母子生活支援施設入所者の処遇困難事例の増加に伴い、入所者の適正な支援体制を確保するため、国の配置基準を超えて母子支援員を配置するための経費を助成した。</p> <p>対象施設： 倉明園</p> <p>配置人数： 1名</p>					
(4)-13 里親家庭支援事業	3,199,010	3,178,690	0	20,320	
<p>ア 家庭生活体験事業の実施 里親家庭に、施設入所中児童を週末等に委託し、家庭生活を体験できる機会を設けた。</p> <p>イ 里子の養育環境の充実事業 里子の養育内容を充実できるよう、国の措置費対象外経費である里子の塾経費、高校受験料等を単県費により支援した。</p>					
(4)-14 里親支援機関事業	8,727,000	8,388,768	0	338,232	
<p>里親委託を推進するため、普及啓発事業や養育里親研修などを里親支援ととりへ委託した。</p> <p>○委託内容 養育里親研修の開催、里親普及啓発（街頭キャンペーン、リーフレット作成）等の事業を行った。</p>					

(単位:円)

事業の計画と実績・成果

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(4)-15 児童相談所費	40,836,000	34,381,450	0	6,454,550	

## 児童相談所運営費

児童に関する諸般の問題につき、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査及び医学的、心理学的、社会学的並びに精神衛生上の判定を行い、関係機関と連携し、児童や保護者に必要な指導・措置を実施した。

## ア 相談受付

相談区分	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障がい	言語発達障がい	重度心身障がい	知的障がい	自閉症	ぐ犯
件数	623	1	11	1	29	19	606	1	49
相談区分	触法	不登校	性格行動	適性	しつけ	その他	計		
件数	15	16	128	54	74	200	1,827		

## イ 巡回相談

区分	保育所幼稚園	小学校	中学校	知的障がい	3歳児精密	1歳6か月児精密	地区出張相談	肢体不自由	重度心身障がい	計
回数	0	0	0	5	1	0	26	0	0	32
人員	0	0	0	5	1	0	83	0	0	89

## ウ 3歳児精神発達精密健診

区分	精密健診	事後指導
実児童数	1	-
延児童数	1	-

## エ 1歳6か月児精神発達精密健診

区分	精密健診	事後指導
実児童数	0	-
延児童数	0	-

## オ こども電話相談事業

相談区分	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障がい	言語発達障がい	重度心身障がい	知的障がい	自閉症	ぐ犯
件数	66	0	0	0	2	0	3	0	6
相談区分	触法	不登校	性格行動	適性	しつけ	その他	計		
件数	0	7	47	4	6	155	296		

## ○児童相談所相談活動推進事業

## ア 相談活動促進事業

障がい等の早期発見、早期治療、早期指導・保護を図るため、保育所、小・中学校からの希望をもとに、一般相談・知的障がい児相談を受け付け、各種検査・助言・指導等を行った。

## イ 家庭支援相談等事業

児童・家庭に関する問題について受け付けた相談のうち、高度な専門的知識・技術を要する案件に対する援助を適切に行うため、福祉相談センターに医師・弁護士・大学教授等からなる専門チームを設置し、相談事業の技術的支援及び巡回相談を行った。

## ○児童相談所集団指導事業

## ア 虐待を受けた子どもへの支援事業（倉吉児童相談所）

被虐待児等を対象とする個別ケア、グループ活動により、心のケアや対人関係のつまづき対策などの支援を行った。

## イ 子育てで不安を持つ親へのグループカウンセリング事業（福祉相談センター、倉吉児童相談所）

子育てに不安を持つ母親や、我が子を虐待する母親等を対象に、お互いの悩みを話し合ったり、専門家によるグループカウンセリングを行うなどして、虐待や子育ての不安の解消に努めた。

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(4)-16 一時保護所費	66,066,990	49,391,959	0	16,675,031	

緊急保護、行動観察、短期の治療指導を目的として、一時保護を実施した。

区分	所内(人)	委託(人)	計(人)
実児童数	266	234	500
延児童数	1,640	3,633	5,273

(4)-17 一時保護児童学習支援事業	1,058,000	742,300	0	315,700	
------------------------	-----------	---------	---	---------	--

児童相談所に一時保護されている児童、及び児童養護施設に一時保護されている児童について、各施設に学習指導者を派遣して、学習指導を実施した。

(4)-18 児童福祉展支援事業	555,000	555,000	0	0	
---------------------	---------	---------	---	---	--

児童福祉施設及び障がい児施設等を紹介し、児童による作品を展示する会の開催。  
期日：平成25年1月26、27日（倉吉会場）、2月17、18日（鳥取会場）  
場所：倉吉未来中心、鳥取大丸

(4)-19 主任児童委員費	12,968,000	12,769,489	0	198,511	
-------------------	------------	------------	---	---------	--

児童福祉行政に協力する主任児童委員（214人）を市町村に配置するとともに、研修会を実施した。  
報酬 58,200円  
〈研修会概要〉  
期日：平成24年9月20日 場所：倉吉市上灘公民館  
内容：課題を抱える親子への支援に関する講演  
参加者数：主任児童委員136名

(4)-20 児童厚生施設等助成事業	20,930,000	20,930,000	0	0	
-----------------------	------------	------------	---	---	--

ア 児童厚生施設活動推進事業費  
児童の健全育成を図るため、民営の児童館、児童センターの活動費を助成した。  

助成箇所数	児童館 11館 児童センター 4館	(補助率 県1/3)
助成市町村数	2市	(補助金額 17,151千円)

イ 地域組織活動育成事業費  
児童の健全育成を図る母親クラブ等の地域組織の活動費を補助している市町村に助成を行った。  
助成市町村等：9市町村(母親クラブ数 65クラブ) (補助率 県1/3)  
(補助金額 3,079千円)

ウ 県児童館連絡協議会補助事業  
児童館職員の資質向上を図るため、鳥取県児童館連絡協議会の活動事業に要する経費を助成した。  
(補助金額 700千円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(4)-21 青少年・家庭課管理運営費	2,607,000	2,571,096	0	35,904	
青少年・家庭課の管理運営に要する経費として執行した。					
(4)-22 米子児童相談所各所改修事業	40,440,600	4,097,000	36,253,600	90,000	
平成25年度に実施する増改築工事をより円滑に、また児童相談所の業務に与える影響を最小限度に抑えるため、既存施設部分で先行して改修できる部分について改修工事を実施した。 実施工事：2階各室防音工事、外壁改修工事、屋上防水改修工事、給水設備改修工事等					
事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(4)-23 児童相談所体制強化備品等整備事業	11,797,400	9,340,075	0	2,457,325	
児童相談所の体制強化のために必要な備品や一時保護児童の支援に必要な備品の整備や改修を行った。					
(4)-24 鳥取県児童相談システム導入事業	22,000,000	21,034,800	0	965,200	
ケース管理や統計処理業務の効率化・省力化を進め、児童相談所の相談・判定・一時保護体制の強化を図るため、児童相談所業務全般の管理機能をもった児童相談システムを導入した。					
(4)-25 倉吉児童相談所改築事業	17,050,000	0	17,050,000	0	
既存施設に不足している判定部門、一時保護部門の増改築整備を行うための基本・実施設計等を実施した。 〈整備概要〉					
所在地	倉吉市宮川町二丁目36				
建物構造	(既存部分)鉄筋コンクリート造一部2階建て+(増築部分)木造2階建て 延べ面積635㎡(うち増築部分320㎡) ※昭和43年5月竣工				
整備期間	平成25年3月~平成27年7月(予定)				
総事業費	221,352千円(予定)				
整備内容	判定室の増設(1室→2室)、一時保護所児童居室の増設(2室→3室)、学習室・静養室・食堂の個別整備、更衣室・宿直室・会議室兼多目的ホールの新設等				
児童福祉総務費計	373,969,000	275,134,525	61,413,600	37,420,875	

## (5) 児童措置費

(単位:円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(5)-1 児童措置費	1,645,160,000	1,552,829,398	0	92,330,602	
(主) 児童措置費					
(5)-2 入所児童への入院 支援事業	1,172,000	1,171,306	0	694	
入所児童の入院に係る付添人として雇用した際に要する経費を助成した。 対象施設：米子聖園ベビーホーム					
児童措置費計	1,646,332,000	1,554,000,704	0	92,331,296	

## (6) 母子福祉費

(単位:円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(6)-1 ひとり親家庭等福祉対策費	5,396,000	3,846,086	0	1,549,914	
<p>【母子家庭等日常生活支援事業】 母子・父子家庭及び寡婦が一時的に日常生活の支援が必要な場合及び子育て支援が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣するなどして必要な生活援助及び保育等を行った。(財)鳥取県連合母子会へ委託 派遣件数：3件</p> <p>【ひとり親家庭等情報提供事業】 (財)鳥取県連合母子会が行うひとり親家庭向けのホームページ運営やメールマガジン配信等に要する経費を助成した。</p> <p>【母子家庭等生活支援事業】 (財)鳥取県連合母子会が実施するひとり親家庭等のための研修や交流事業に要する経費を助成した。</p> <p>【ひとり親家庭福祉推進員設置事業】 (財)鳥取県連合母子会が設置する「ひとり親家庭福祉推進員」の相談指導等の活動に要する経費を助成した。</p>					

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(6)-2 ひとり親家庭等就業・自立支援事業	4,967,000	3,231,218	0	1,735,782	

【就業支援事業】

母子家庭の母等への無料職業紹介を実施。

【母子家庭等地域生活支援事業】

母子自立支援員による一般相談では解決しない問題について、弁護士等専門家による特別相談を実施。また、母子自立支援員による巡回相談を実施した。

【就業支援講習会】

パソコン講座（県内3地区でそれぞれ初級、中級講座）を開催した。（（財）鳥取県連合母子会へ委託）

受講者数：初級17名（うち修了者16名）、中級20名（うち修了者15名）

【就業情報提供事業】

求職者のうち、希望者に対し母子自立支援員等の相談支援業務への働きかけを行い、求人情報や求職情報の提供を行った。

(6)-3 母子自立支援員設置費	5,731,000	4,706,370	0	1,024,630	
---------------------	-----------	-----------	---	-----------	--

母子及び寡婦福祉法に基づき、県の福祉事務所に母子自立支援員2名を配置し、母子寡婦の相談に応じ、自立に必要な支援を行った。

(6)-4 母子家庭自立支援給付金事業	38,187,000	33,903,000	0	4,284,000	
------------------------	------------	------------	---	-----------	--

母子家庭の母の就業を促進するため、養成施設等において訓練等を行う母子家庭の母に給付金を支給した。

対象者：福祉事務所未設置町村在住者

（市及び福祉事務所設置町村在住者は、各市町村が事業実施）

給付金名	人数	金額（円）	備考
自立支援教育訓練給付金	0	0	受講料の40%（うち国庫補助対象20%） 上限100,000円
高等技能訓練促進費	1	1,200,000	修業期間の全期間（上限3年）について下記の金額を支給。
（市及び福祉事務所設置町村への助成分）	50	32,210,270	市町村民税非課税世帯：100,000円（月額） 市町村民税課税世帯：75,000円（月額）
入学支援修了一時金	0	0	修業終了時の一時金として下記の金額を支給。
（市及び福祉事務所設置町村への助成分）	20	492,730	市町村民税非課税世帯：50,000円 市町村民税課税世帯：25,000円



事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果								
(6)-5 ひとり親家庭等職場体験研修事業	735,000	15,000	0	720,000									
<p>求職中のひとり親家庭等を対象に、就労技能を高め、自分にあった仕事探しや企業とのマッチングに繋げるため、1ヶ月程度の職場体験研修を行った。</p> <p>研修先：－ 研修受講者：0名</p>													
(6)-6 児童扶養手当支給事業	127,922,000	127,463,389	0	458,611									
<p>父母の離婚等により父親又は母親と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭等）に対し手当を支給することにより、生活の安定と児童の福祉の増進を図った。</p> <p>年度末受給者数： 5,783人（国支給分含む。）</p> <p>平成24年度手当支払総額（国支給額と県支給額の合計）</p> <table border="1"> <tr> <td>県支給分</td> <td>124,582,880円</td> <td>国庫（1/3）</td> <td>41,465,406円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>県費（2/3）</td> <td>83,117,474円</td> </tr> </table> <p>※昭和61年までに受給資格取得した者は国10/10で支給。（現在1名）</p>						県支給分	124,582,880円	国庫（1/3）	41,465,406円			県費（2/3）	83,117,474円
県支給分	124,582,880円	国庫（1/3）	41,465,406円										
		県費（2/3）	83,117,474円										
(6)-7 母子寡婦福祉資金貸付金滞納整理事業	146,000	145,930	0	70									
<p>母子寡婦福祉資金貸付金の償還金の回収について、弁護士への債権回収委託を行い、滞納されている債権を回収した。</p> <table border="1"> <tr> <td>委託債権額</td> <td>8,273,823円（41件）</td> </tr> <tr> <td>債権回収金額</td> <td>463,276円（全額納付5件、分割納付7件）</td> </tr> <tr> <td>債権回収率</td> <td>5.6%（金額）、29.3%（件数）</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>145,930円</td> </tr> </table> <p>※全額納付及び分割納付開始債権額 2,110,358円（25.5%）</p>						委託債権額	8,273,823円（41件）	債権回収金額	463,276円（全額納付5件、分割納付7件）	債権回収率	5.6%（金額）、29.3%（件数）	委託料	145,930円
委託債権額	8,273,823円（41件）												
債権回収金額	463,276円（全額納付5件、分割納付7件）												
債権回収率	5.6%（金額）、29.3%（件数）												
委託料	145,930円												
(6)-8 母子寡婦福祉資金償還協力員設置費	3,985,000	3,831,922	0	153,078									
<p>母子寡婦福祉資金償還協力員（非常勤職員）を県福祉保健局に5名配置し、償還指導、督促、収納事務等を行い、償還率の向上を図った。</p>													
(6)-9 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金	2,558,000	1,467,000	0	1,091,000									
<p>母子及び寡婦福祉法に基づき、母子及び寡婦に資金の貸付・償還を行うための事務及び有利子資金の利子補給（3%のうち2%）を行うため、特別会計に繰出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務費充当 1,463,000円</li> <li>・利子補給分 4,000円</li> </ul>													
母子福祉費計	189,627,000	178,609,915	0	11,017,085									

## (7) 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果												
喜多原学園管理運営費	35,263,000	35,201,057	0	61,943													
<p>不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家族環境、その他の環境上の理由により生活指導を要する児童を県立喜多原学園に入所させて自立を支援するため生活指導等を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>入所定員</th> <th>入所実人員(月平均)</th> <th>24年度中入所児</th> <th>24年度中退所児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>36</td> <td>9.9</td> <td>14</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>						入所定員	入所実人員(月平均)	24年度中入所児	24年度中退所児	人	人	人	人	36	9.9	14	13
入所定員	入所実人員(月平均)	24年度中入所児	24年度中退所児														
人	人	人	人														
36	9.9	14	13														
児童福祉施設費計	35,263,000	35,201,057	0	61,943													

## (8) 母子寡婦福祉資金貸付事業費

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果												
母子寡婦福祉資金貸付事業費	99,980,000	76,614,885	0	23,365,115													
<p>ア 母子福祉資金貸付金 母子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るとともに、扶養している児童の福祉を増進するために貸し付けるもので、貸付申請者の実地調査、貸付前後の指導及び償還督促等を行った。</p> <p>貸付状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規貸付</td> <td>75件</td> <td>33,004,100円</td> </tr> <tr> <td>継続貸付</td> <td>68件</td> <td>37,241,800円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>143件</td> <td>70,245,900円</td> </tr> </tbody> </table>						区分	件数	金額	新規貸付	75件	33,004,100円	継続貸付	68件	37,241,800円	合計	143件	70,245,900円
区分	件数	金額															
新規貸付	75件	33,004,100円															
継続貸付	68件	37,241,800円															
合計	143件	70,245,900円															
<p>イ 寡婦福祉資金貸付金 寡婦家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、安定した生活を営むことを目的として貸し付けるもので、貸付申請者の実地調査、貸付前後の指導及び償還督促等を行った。</p> <p>貸付状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規貸付</td> <td>2件</td> <td>1,472,000円</td> </tr> <tr> <td>継続貸付</td> <td>4件</td> <td>2,532,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6件</td> <td>4,004,000円</td> </tr> </tbody> </table>						区分	件数	金額	新規貸付	2件	1,472,000円	継続貸付	4件	2,532,000円	合計	6件	4,004,000円
区分	件数	金額															
新規貸付	2件	1,472,000円															
継続貸付	4件	2,532,000円															
合計	6件	4,004,000円															
母子寡婦福祉資金貸付事業費計	99,980,000	76,614,885	0	23,365,115													

9 予備費の充当調べ

該当なし

10 繰越関係調べ

(1) 継続費通次繰越調べ 該当なし

(2) 繰越明許費調べ

(単位:円)

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			繰越理由
				既収入特定財源	未収入特定財源 その他	一般財源	
児童福祉総務費	倉吉児童相談所改築事業	17,050,000	17,050,000	0	17,050,000	0	基本・実施設計等に時間を要し、年度内の事業完了が困難であるため。
	鳥取こども学園乳児部拡張事業	8,110,000	8,110,000	0	5,407,000	2,703,000	実施設計に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。
	米子児童相談所各所改修事業	41,031,000	36,253,600	0	35,853,600	400,000	実施設計に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。
合計		66,191,000	61,413,600	0	58,310,600	3,103,000	

(3) 事故繰越調べ 該当なし

11 収入証紙取扱額調べ 該当なし

12 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金 (単位:円)

目	収入	科目	目	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節		細節							
民生費負担金										
			計(節)	0	0	0	0	0		
			本庁執行分計(目)							
			出納機関執行分計(目)		25,553,400	7,549,500	2,837,400	15,166,500		西部総合(福祉保健局)、福祉相談センター、倉吉・米子児童相談所
			目計		25,553,400	7,549,500	2,837,400	15,166,500		
衛生費負担金										
			計(節)							
			本庁執行分計(目)	0	0	0	0	0		
			出納機関執行分計(目)		7,100	0	0	7,100		西部総合(福祉保健局)
			目計		7,100	0	0	7,100		
			合計		25,560,500	7,549,500	2,837,400	15,173,600		

(2) 使用料

目	収入	科目	目	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節		細節							
行政財産使用料										
			行政財産使用料	1	4,500	4,500	0	0		鳥取県行政財産使用料条例
			計(節)	1	4,500	4,500	0	0		
			本庁執行分計(目)	1	4,500	4,500	0	0		
			出納機関執行分計(目)		1,635,143	1,635,143	0	0		喜多原学園、福祉相談センター
			目計		1,639,643	1,639,643	0	0		
			合計		1,639,643	1,639,643	0	0		

(3) 手数料

該当なし

(4) 財産収入

目	収入	科目	目	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節		細節							
生産物売払収入										
			計(節)	0	0	0	0	0		
			本庁執行分計(目)							
			出納機関執行分計(目)		4,480	4,480	0	0		喜多原学園
			目計		4,480	4,480	0	0		
			合計		4,480	4,480	0	0		

(5) 寄附金

該当なし

## (6) 諸収入(一般会計)

(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
	節	細節							
弁償金									
		計(節)							
		本庁執行分計(目)	0	0	0	0	0		
		出納機関執行分計(目)		269,140	269,140	0	0		倉吉・米子児童相談所
		目計		269,140	269,140	0	0		
雑入		児童扶養手当返納金	418	5,893,896	667,920	597,216	4,628,760		
		雇用保険料(非常勤・臨職)	29	22,164	22,164	0	0		
		過年度負担金返還金	7	701,242	701,242	0	0		
雑入		鳥取県母子寡婦福祉資金貸付金償 権回収業務に係る契約解除違約金	1	386,857	0	0	386,857		
		平成23年度児童入所施設措置費負 担金の額の確定に係る受入	1	7,509,678	7,509,678	0	0		
		児童養護施設入所児童の医療費の 返納	2	6,864	6,864	0	0		
		本庁執行分計(目)	458	14,520,701	8,907,868	597,216	5,015,617		
		出納機関執行分計(目)							中部総合(福祉保健局)、倉吉・米子児 童相談所、福祉相談センター
		目計		450,988	309,338	0	141,650		
		合計(一般会計)		14,971,689	9,217,206	597,216	5,157,267		
		目計		15,240,829	9,486,346	597,216	5,157,267		

## (6) 諸収入(特別会計)

(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
	節	目							
県預金利子	県預金利子								
			1	194,249	194,249	0	0		
		計(節)	1	194,249	194,249	0	0		
本庁執行分計(目)			1	194,249	194,249	0	0		
出納機関執行分計(目)				0	0	0	0		
目計				194,249	194,249	0	0		
母子寡婦福祉 資金貸付金元 利収入									
			0	0	0	0	0		
		計(節)							
本庁執行分計(目)			0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				164,593,526	97,924,755		66,668,771		東部、中部、西部総 合事務所(福祉保健 局)
目計				164,593,526	97,924,755	0	66,668,771		
雑入									
			0	0	0	0	0		
		計(節)	0	0	0	0	0		
本庁執行分計(目)			0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				2,776,785	715,066	0	2,061,719		東部、中部、西部総 合事務所(福祉保健 局)
目計				2,776,785	715,066	0	2,061,719		
合計(特別会計)				167,564,560	98,834,070	0	68,730,490		

## (7) 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況 該当なし

イ つり銭の状況 該当なし

13 税外収入未済額調べ(一般会計)

(単位:円)

収入科目 目	区分		過年度					分			現年度分			収入未済額 A+B	未収理由
	目	節	前年度 以前から の繰越額	左のうち 収入済額	不 納 欠損額	差引収入 未済額 A	収入未済額の調定年度内訳			調定額	収入 済額 B	収入 未済額 B			
							21年度 以前	22年度	23年度						
民生費 負担金															
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		本庁執行分計(目)													
		出納機関執行分計(目)	16,576,300	1,043,300	2,837,400	12,695,600	6,397,100	3,918,500	2,380,000	8,975,500	6,504,600	2,470,900	15,166,500		倉吉米子児童相談所、福祉相談センター
		目計	16,576,300	1,043,300	2,837,400	12,695,600	6,397,100	3,918,500	2,380,000	8,975,500	6,504,600	2,470,900	15,166,500		
衛生費 負担金															
		計(節)													
		本庁執行分計(目)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		出納機関執行分計(目)	7,100	0	0	7,100	7,100	0	0	0	0	0	7,100		西部総合事務所福祉保健局
		目計	7,100	0	0	7,100	7,100	0	0	0	0	0	7,100		
雑入			5,081,136	107,000	597,216	4,376,920	1,699,290	323,950	2,353,680	812,760	560,920	251,840	4,628,760		
		児童扶養手当返納金													
		雇用保険料(非常勤・臨時)	0	0	0	0	0	0	0	22,164	22,164	0	0		
		鳥取県母子寡婦福祉資金貸付金債権回収業務に係る契約解除違約金	0	0	0	0	0	0	0	701,242	701,242	0	0		
		平成23年度児童入所施設措置費負担金の確定に係る受入	0	0	0	0	0	0	0	386,857	386,857	0	386,857		
		児童養護施設入所児童の医療費の返納	0	0	0	0	0	0	0	7,509,678	7,509,678	0	0		
		計(節)	5,081,136	107,000	597,216	4,376,920	1,699,290	323,950	2,353,680	9,439,565	8,800,868	638,697	5,015,617		
		本庁執行分計(目)	5,081,136	107,000	597,216	4,376,920	1,699,290	323,950	2,353,680	9,439,565	8,800,868	638,697	5,015,617		
		出納機関執行分計(目)	211,650	70,000	0	141,650	150	10,000	131,500	239,338	239,338	0	141,650		中部総合事務所福祉保健局、倉吉児童相談所
		目計	5,292,786	177,000	597,216	4,518,570	1,699,440	333,950	2,485,180	9,678,903	9,040,206	638,697	5,157,267		
		合 計(一般会計)	21,876,186	1,220,300	3,434,616	17,221,270	8,103,640	4,252,450	4,865,180	18,654,403	15,544,806	3,109,597	20,330,867		

(特別会計)

(単位:円)

区分 収入科目		年度										現年度分		収入未済計 額 A+B	未収理由		
		前年度 以前から の繰越額	左のうち 収入済額	不 納 欠損額	差引収入 未 済 額 A	収入未済額の調定年度内訳			調定額	収入済額	収 入 未 済 額 B						
21年度 以前	22年度					23年度											
母子寡婦 福祉資金 貸付金元 利収入	計(節)																
本庁執行分計(目)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出納機関執行分計(目)		71,105,317	13,057,014	0	58,048,303	46,850,876	5,100,693	6,096,734	93,488,209	84,867,741	8,620,468	66,668,771					東部,中部,西 部総合(福祉 保健局)
目計		71,105,317	13,057,014	0	58,048,303	46,850,876	5,100,693	6,096,734	93,488,209	84,867,741	8,620,468	66,668,771					
雑入	雑入																
本庁執行分計(目)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出納機関執行分計(目)		2,322,695	297,556	0	2,025,139	1,988,249	11,250	25,640	454,090	417,510	36,580	2,061,719					東部,中部,西 部総合(福祉 保健局)
目計		2,322,695	297,556	0	2,025,139	1,988,249	11,250	25,640	454,090	417,510	36,580	2,061,719					
合計(特別会計)		73,428,012	13,354,570	0	60,073,442	48,839,125	5,111,943	6,122,374	93,942,299	85,285,251	8,657,048	68,730,490					



14 未収金回収促進のための取り組み状況

収入科目			債権管理事務 取扱要領の作 成の有無	取 り 組 み 状 況	取 り 組 み 効 果
目	節	細節			
民生費負担金	児童福祉費負担金	児童措置費負担金	無	・平成22年7月に「児童福祉施設入所等措置費負担金徴収マニュアル」を改正し、それに基づき電話での督促、文書による納付依頼、家庭訪問による督促を適時実施した。	・収納率は昨年度に比べ上昇しており、日々の徴収活動及びマニュアルに基づいた対応の効果が徐々に出てきている。
雑入	雑入	(児童扶養手当)	無	・毎年度8月の現況届受付時において、変更事由発生の際の届出の必要性について周知徹底等を行い、債権発生の未然防止に努めている。 ・滞納者に対する文書や電話による催告を行い、必要に応じ自宅等を訪問する等の納付指導を行った。	・経済的な理由から一括返納が困難な者に対しては、分割納付させる等の柔軟な対応を行うことにより、未収金の減少に向けた効果が出ている。 また、滞納者のうち一部の者から債務承認書を提出させ、時効の到来時期を遅らせることができた。
雑入	雑入	(鳥取県母子寡婦福祉資金貸付金債権回収業務に係る契約解除違約金)	無	・電話等による納付指導を行っていたが、債務者である弁護士法人が休業状態となり、連絡不能となった。	同左

15 税外収入不納欠損額調べ  
(一般会計)

(単位:円)

収入科目			不納欠損額	不納欠損の理由
目	節	細節		
民生費負担金				
		計(節)		
本庁執行分計(目)			0	
出納機関執行分計(目)			2,837,400	倉吉,米子児童相談所、福祉相談センター
目 計			2,837,400	
雑入	雑入	児童扶養手当返納金	597,216	地方自治法第236条第1項に基づく時効が成立したため。
本庁執行分計(目)			597,216	
出納機関執行分計(目)			0	
目 計			597,216	
合 計			3,434,616	

16 債務負担行為の状況調べ

事業名	種別	設定状況			当該事業の 契約額等	執行(支出)状況					備考
		議決	期間	限度額		設定年度の 執行額A	債務負担行為の期間		合計 A+B		
							23年度までの 執行額	24年度執行額		25年度以降の 執行予定額	
母子寡婦福祉資金利子補給事業	利子補給	平成16年3月	平成17年度から 平成24年度まで	533,000	10,400	149,638	0	0	149,638	160,038	2%
母子寡婦福祉資金利子補給事業	利子補給	平成17年3月	平成18年度から 平成25年度まで	451,000	2,520	36,414	0	0	36,414	38,934	2%
母子寡婦福祉資金利子補給事業	利子補給	平成18年3月	平成19年度から 平成26年度まで	268,000	5,446	103,510	1,628	0	105,138	110,584	2%
母子寡婦福祉資金利子補給事業	利子補給	平成19年3月	平成20年度から 平成27年度まで	259,000	1,016	49,160	2,238	1,536	52,934	53,950	2%
母子寡婦福祉資金利子補給事業	利子補給	平成20年3月	平成21年度から 平成28年度まで	363,000	0	8,364	60	0	8,424	8,424	2%
母子寡婦福祉資金利子補給事業	利子補給	平成21年3月	平成22年度から 平成29年度まで	245,000	866	4,270	360	0	4,630	5,496	2%
母子寡婦福祉資金貸付事業費	貸付金	平成19年12月	平成20年度から 平成24年度まで	95,850,000	18,087,000	42,306,000	0	0	42,306,000	60,393,000	
母子寡婦福祉資金貸付事業費	貸付金	平成20年12月	平成21年度から 平成25年度まで	79,320,000	16,459,000	48,888,000	2,100,000	0	50,988,000	67,447,000	
母子寡婦福祉資金貸付事業費	貸付金	平成21年12月	平成22年度から 平成26年度まで	75,660,000	7,240,800	58,359,600	10,939,800	0	69,299,400	76,540,200	
母子寡婦福祉資金貸付事業費	貸付金	平成22年3月	平成23年度から 平成28年度まで	17,952,000	8,695,000	9,396,000	7,140,000	0	16,536,000	25,231,000	
母子寡婦福祉資金貸付事業費	貸付金	平成22年12月	平成23年度から 平成27年度まで	104,976,000	0	15,072,000	14,560,000	12,900,000	42,532,000	42,532,000	
母子寡婦福祉資金貸付事業費	貸付金	平成23年3月	平成24年度から 平成28年度まで	112,044,000	4,808,000	0	18,915,000	30,873,000	49,788,000	54,596,000	
修学資金等貸付事業費	貸付金	平成24年3月	平成25年度から 平成29年度まで	123,672,000	5,504,000	0	0	47,100,000	47,100,000	52,604,000	
福祉相談センター電話交換機等賃借料	使用料及び賃借料	平成17年3月	平成18年度から 平成24年度まで	3,222,000	0	2,352,000	470,400	235,200	3,057,600	3,057,600	
福祉相談センター電話交換機等賃借料	使用料及び賃借料	平成17年3月	平成25年度から 平成27年度まで	290,000	57,780	0	0	288,900	288,900	346,680	
里親支援機関業務委託	委託料	平成24年3月	平成25年度から 平成27年度まで	15,694,000	7,847,000	0	0	15,694,000	15,694,000	23,541,000	
福祉相談センター清掃業務委託	委託料	平成23年12月	平成24年度から 平成26年度まで	10,146,000	0	0	0	2,257,080	6,771,240	6,771,240	
福祉相談センター(婦人相談所)給食業務委託	委託料	平成23年12月	平成24年度から 平成26年度まで	13,668,000	0	0	3,647,050	8,997,528	12,644,578	12,644,578	
福祉相談センター(中央児童相談所)給食業務委託	委託料	平成23年12月	平成24年度から 平成26年度まで	16,011,000	0	0	4,836,061	10,534,820	15,370,881	15,370,881	
喜多原学園給食業務委託	委託料	平成23年3月	平成24年度から 平成25年度まで	41,877,000	0	0	10,675,608	27,919,000	38,593,608	38,593,608	
施設入所児童等保証人支援事業補助	補助金	平成23年3月	平成24年度から 平成25年度まで	2,600,000	0	0	0	2,600,000	2,600,000	2,600,000	
施設入所児童等保証人支援事業補助	補助金	平成24年3月	平成25年度から 平成25年度まで	3,100,000	0	0	0	3,100,000	3,100,000	3,100,000	
合計				718,201,000	68,719,828	176,724,956	75,545,285	164,757,144	417,027,385	485,746,213	

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1)負担金

(単位:円)

予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令 名等(規約、要 綱等を含む。)	備考
婦人福祉費									
支出金額が10万 円未満のもの							0		
本庁執行分計							0		
出納機関執行分 計							22,000		福祉相談センター
目 計							22,000		
児童福祉総務費									
支出金額が10万 円未満のもの							0		
本庁執行分計							0		
出納機関執行分 計							80,000		福祉相談セン ター、倉吉・米子 児童相談所
目 計							80,000		
児童福祉施設費									
支出金額が10万 円未満のもの							0		
本庁執行分計							0		
出納機関執行分 計							156,640		喜多原学園
目 計							156,640		
合 計							258,640		

(2)補助金

予算科目(企画総務費)

該当なし

①国補分

②単県分

(単位:円)

事業等の内容	交付先	補助率及び補助金額	経費対象又は交付年	承認申請日	清算完了年度	手続完了日	額年	支出の状況		備考
								支出年月日	金額	
青少年育成鳥取県民会議補助金 (平成11年度)	青少年育成鳥取県民会議	8,365,317	(H24.4.9)					H24.5.17	2,700,000	
青少年育成鳥取県民会議による 青少年健全育成運動の推進事業 に対する助成		(補助率 10/10以内) 7,929,737	H25.3.25 (H24.4.25)					H24.7.6	3,100,000	
少年補導センター補助金 (平成11年度)	鳥取市、米子市、倉吉 地区少年補導センター	3,076,363	(H24.4.17 外)					H25.1.10	2,200,000	
非行のおそれのある少年を早期発見、 早期補導して少年の健全育成を 図る活動に対する助成		(補助率 1/3、 上限50万円)	H24.4.25					H25.4.30	98,000	
レクリエーション活動支援事業補助金 (平成14年度)	鳥取県レクリエーション 協会	2,297,087 (補助率 3/4)	H24.8.7					H24.9.14	1,000,000	
鳥取県レクリエーション大会開催 に対する助成		1,722,815	H24.8.23					H24.10.12	834,875	
本庁執行分計								H25.4.22	△ 112,060	
出納機関執行分計									10,656,552	
単県分計									0	
									10,656,552	

予算科目(婦人福祉費)

該当なし

①国補分

②単県分

事業の名称 (補助金等の創設年度)	内容	交付先	経費対象	補助率及び補助金	実施又は交付年度	申請又は決定年月	承認年月	着手日	額の年月	確定年月日	支出の状況		備考
											概算 精算 の別	支出年月日	
DV被害者等保護・支援事業補助金				9,283,741 (補助率10/10)	-	-	-	H25.5.14	外		概算 H24.6.29 精算 H24.6.29	4,977,860 406,280	
(平成13年度)				9,182,504	H24.5.25	外	-				概算 H24.6.29 精算 H24.10.10	3,536,100 2,367,200	
配偶者等からの暴力被害者の保護・支援を行う団体に対する経費補助		シエルター所在地を秘匿する必要があるのでため記載不可(5団体)		H24.6.7	外	H25.4.19	外	H25.5.8			概算 H25.5.22 精算 H25.5.22 精算 H25.5.23 精算 H25.5.29	32,000 △ 1,117,200 △ 176,846 △ 520,100 △ 322,790	
本庁執行分計													9,182,504
出納機関執行分計													
単県分計													9,182,504

事業の名称	内容	交付先	経費対象	補助率及び補助金	実施又は交付年度	申請又は決定年月	承認年月日	着手日	額の年月	確定年月日	支出の状況		備考			
											概算 精算 の別	支出年月日		金額		
児童家庭支援センター運営事業費補助金		鳥取市立川町5-417 (福)鳥取こども学園		23,839,105	-	-					概算 H24.12.25 精算 H25.2.21	11,805,000 11,805,000				
児童家庭支援センターの運営に対する補助		岡山県岡山市北区天神 町 6-34 (福)みその児童福祉会		(補助率国1/2) (補助率県1/2) 23,262,410	H24.7.11	外	-				国の確定待ち					
(H24.12.11) H25.2.12													H25.4.10	外	H25.5.10	外

予算科目(児童福祉総務費)

①国補分

補助金等の名称	内容	交付先	補経	補助率及 補助金額	対象費 又は交付年	実施計画承認 又は内示年月日 交付年月日	着年月日 完了年月日 申請日	手額 年月日 了日	額の 年月日 検査・調査	確定日	支出の状況		備考	
											概算 の別	金額		
退所児童等アフターケア事業費補助金		鳥取市吉方温泉1丁目 212番地 一般社団法人ひだまり		7,473,517					国の確定待ち		概算 概算	H24.8.28 H25.2.21	3,675,000 3,675,000	
児童養護施設等退所児童の相互交流の実施に対する補助				(補助率国1/2) (補助率県1/2)	H24.7.9 (H24.8.16)									
次世代育成支援対策施設整備費補助金				7,280,518	H25.2.12				H25.5.15		概算	H25.3.29	14,911,000	翌年度繰越分 完了年月日 H25.4.30 繰越事業費 24,013,500 (8,110,000)
児童福祉施設等の施設整備費に対する補助		鳥取市立川町5-417 (福)鳥取こども学園		54,232,500 (補助率国1/2) (補助率県1/4)	H24.7.11 H24.7.20				H25.4.26 H25.3.25 外					
				23,021,000	H24.9.26				H25.3.29 外				45,871,000	
本庁執行分計														
出納機関執行分計														
国補分計														
45,871,000														

②単県分

補助金等の名称	内容	交付先	補経	補助率及 補助金額	対象費 又は交付年	実施計画承認 又は内示年月日 交付年月日	着年月日 完了年月日 申請日	手額 年月日 了日	額の 年月日 検査・調査	確定日	支出の状況		備考	
											概算 の別	金額		
県児童館連絡協議会補助金 (昭和63年度)		西伯郡大山町茶畑 1077-3		700,000					H25.4.26		概算	H24.6.12	700,000	
児童館職員の資質の向上を図るための県児童館連絡協議会の活動に対する補助		鳥取県児童館連絡協議会		定額	H24.5.21									
県里親会補助金 (平成6年度)		鳥取市立川町5-417 鳥取県里親会		700,000	H24.5.25				H25.4.23		概算	H24.6.12	676,800	
里親又は里子に起因した損害賠償責任保険に加入する費用に対する補助				391,725	(H24.5.16) H25.3.12				H25.5.13		概算	H25.3.22	△ 253,200	
				定額	(H24.5.25) H25.3.18						精算	H25.5.14	△ 31,875	
391,725														

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金等の創設年度)	内容	交付先	経補	補助率及び金額	対象又は交付年度	実施計画承認又は内示年月日	着完年月日	実績報告日	手額年月日	額の年月日	確定年月日	支出の状況		備考
												概算 精算 の別	支出年月日	
民間児童厚生施設等活動推進事業費補助金	民間児童厚生施設等活動推進事業費補助金	鳥取市外1件	21,620,449	(補助率県1/3)	H24.6.27	H24.6.27	H25.5.17	H25.5.17	H24.8.3	概算	H24.8.3	7,200,000		
児童健全育成の拠点である児童厚生施設のうち、民営分の活動費の助成		鳥取市外1件	7,200,000	(補助率県1/3)	H24.7.20	H25.4.5 外								
児童福祉施設併設型民間児童館事業費補助金	児童福祉施設併設型民間児童館事業費補助金	倉吉市	29,853,000	(補助率県1/3)	H24.6.29	H24.6.29	H25.5.17	H25.5.17	H24.8.3	概算	H24.8.3	9,951,000		
児童福祉施設に併設する児童厚生施設のうち、民営分の運営費及び活動費に補助している市町村に対し助成		倉吉市	9,951,000	(補助率県1/3)	H24.7.20	H25.4.16								
地域組織活動育成費補助金	地域組織活動育成費補助金	鳥取市外8市町村	9,238,162	(補助率県1/3)	H24.6.27	H24.6.27	H25.5.17	H25.5.17	H24.8.3	概算	H24.8.3	3,079,000		
地域組織である母親クラブ活動に補助している市町村に対する補助		鳥取市外8市町村	3,079,000	(補助率県1/3)	H24.7.20	H25.4.5 外								
児童養護施設入所児童交流事業費補助金	児童養護施設入所児童交流事業費補助金	鳥取市立川町5-417 鳥取県児童養護施設協議会	464,985	定額	H24.6.18	H24.6.18	H25.1.15	H25.1.15	H24.7.24 H25.1.24	概算 精算	H24.7.24 H25.1.24	445,000 △ 152,000		昭和57～委託事業として実施平成13年度から補助金に移行
児童養護施設等処遇向上対策事業費補助金	児童養護施設等処遇向上対策事業費補助金	鳥取市立川町5-417 (福)鳥取こども学園 児童養護施設鳥取こども学園 外3施設	27,379,225	定額	H24.12.2	H24.12.2	H24.10.25	H25.5.20	H24.8.29	概算	H25.1.29	17,125,773		
国の職員配置基準を超えて職員を配置する経費に対する補助	(平成14年度)		17,125,773	(補助率県1/3)	H25.1.15	H25.4.23 外	H25.5.15 外	H25.5.15 外						

補助金等の名称 (補助金等の創設年度)	交付先	補助対象費又は 補助率及び 補助金額	実施計画承認 又は内示年月日 交付年月日	着年月日 完了年月日 実定年月日	報告年月日 続報年月日	手続完了日 検査日 審査日	支出の状況		備考
							概算 精算 の別	支出年月日 金額	
事業の内容	交付先	補助率 補助金額	交付年月	着年月	報告年月	検査日	検査年月	支出年月日	金額
鳥取県児童養護施設等入所児童 自立支援事業費補助金 (平成13年度)	鳥取市西町二丁目103 番地 自立援助ホーム鳥取フ レンド 外6施設	3,268,500	-	-	-	-	H25.4.26 外	H24.8.13 H24.10.31	300,000 292,000
		定額	H24.7.9 外	-	-	-	-	H25.1.29 H25.2.28 H25.3.14	1,177,000 594,000 876,000
母子生活支援施設強化事業費補 助金 (平成18年度)	倉吉市上井550-3 (福)倉吉東福祉会倉明 園	3,239,000	H24.8.1 外	H25.4.12 外	-	-	H24.5.15 外	H25.1.29	970,200
		3,899,396	-	-	-	-	H25.5.21	-	-
母子生活支援施設が、国の配置 基準を超えて母子支援員を配置す るための経費		定額	H24.4.28	-	-	-	-	-	-
		970,200	H25.1.9	H25.4.19	H25.5.13	-	-	-	-
本庁執行分計									42,949,698
出納機関執行分計									4,784,000
単県分計									47,733,698



予算科目(児童措置費)

①国補分

(単位:円)

事業の内容	補助金等の名称	交付先	補経	補助率及び補助金	対象費	実施又は交付年	計画又は交付月	承認日	着年月	報告月	手了日	額の年	確定の月	支出の状況		備考
														概算精算の別	支出年月日	
助産施設・母子生活支援施設入所措置負担金	市及び福祉事務所設置町村が母子生活支援施設及び助産施設に入所措置(措置委託)を行った場合に要する負担金	鳥取市外16市町村		242,972,593	(H24.3.9 外)	-	-	-	-	-	-	-	国の確定待ち	概算	H24.7.24	13,169,000
				(補助率1/4)	H25.1.21 外	-	-	-	-	-	概算	H24.10.26	13,165,000			
平成23年度助産施設・母子生活支援施設入所措置負担金	市及び福祉事務所設置町村が母子生活支援施設及び助産施設に入所措置(措置委託)を行った場合に要する負担金	米子市外3市町		60,743,146	(H24.7.6)	H25.6.17 外	H25.3.14	-	-	-	-	-	-	概算	H25.1.18	13,165,000
					H25.3.15	-	-	-	-	概算	H25.3.22	△736,813				
				180,210,748	(H23.3.10 外)	-	-	-	-	-	-	-	H25.2.12	精算	H25.2.22	452,239
				(補助率1/4)	H24.2.15 外	-	-	-	-	-	-	-	-			
				45,052,684	(H23.6.28)	H24.5.25 外	H24.3.21	-	-	-	-	-	-			
																61,195,385
																0
																61,195,385

②単県分

(単位:円)

事業の内容	補助金等の名称	交付先	補経	補助率及び補助金	対象費	実施又は交付年	計画又は交付月	承認日	着年月	報告月	手了日	額の年	確定の月	支出の状況		備考
														概算精算の別	支出年月日	
入所児童への入院支援事業費補助金	(平成20年度)	米子市上後藤4-2-36(福)みその児童福祉会 米子聖園ベビーカーム		1,171,306	-	-	-	-	-	-	-	-	H25.3.18	精算	H25.4.4	1,171,306
				定額	H25.3.5	-	-	-	-							
				1,171,306	H25.3.18	H25.3.5	-	-	-	-	-	-	-			1,171,306
																0
																1,171,306

予算科目(母子福祉費)

①国補分

(単位:円)

事業の内容	交付先	経補	補助率及び金額	実施計画又は交付年度	承認日	着年月	報告日	手続完了日	額の査定	の月	確定日	支出の状況		備考
												概算私算の別	支出年月日	
鳥取県安心こども基金特別対策事業(高等技能訓練促進費等事業)補助金	鳥取市外14市町村		43,639,000	-						H25.5.10		概算	H25.3.26	36,193,000
			(補助率3/4)	H25.2.12	外								精算	H25.5.16
母子家庭の母が就業につなげる資格取得のため養成機関で修業する場合、修業中の生活費の負担軽減のため市町村が給付する給付金の一部を補助。	鳥取市外14市町村		32,703,000	H25.3.8		H25.4.15	外					精算	H25.5.23	△ 328,000
													精算	H25.5.23
												精算	H25.5.23	△ 226,000
												精算	H25.5.24	△ 100,000
												精算	H25.5.24	△ 994,000
												精算	H25.5.24	△ 214,000
												精算	H25.5.24	△ 265,000
												精算	H25.5.24	△ 671,000
												精算	H25.5.27	△ 404,000
本庁執行分計														32,703,000
出納機関執行分計														0
国補分計														32,703,000

②県分

(単位:円)

事業の内容	交付先	経補	補助率及び金額	実施計画又は交付年度	承認日	着年月	報告日	手続完了日	額の査定	の月	確定日	支出の状況		備考
												概算私算の別	支出年月日	
母子家庭等生活支援事業費補助金(平成11年度)	鳥取市伏野1729-5(財)鳥取県連合母子会		2,703,723	-						H25.5.14		概算	H24.6.22	3,003,000
			(補助率10/10)	H24.5.15									精算	H25.5.23
鳥取県連合母子会が実施する各種事業に対する補助	鳥取市伏野1729-5(財)鳥取県連合母子会		402,446	H24.6.14		H25.4.19						概算	H24.6.5	710,000
ひとり親家庭福祉推進員設置事業費補助金(平成19年度)	鳥取市伏野1729-5(財)鳥取県連合母子会		402,446	(H24.5.7)								変更	H25.2.21	△ 210,000
鳥取県連合母子会が設置する家庭福祉推進員の活動費及び研修会経費等に対する補助	鳥取市伏野1729-5(財)鳥取県連合母子会		(H24.5.25)									精算	H25.5.31	△ 97,554
				H25.2.7										

補助金等の名称 (補助金等の創設年度)	内容	交付先	補助対象費	実施又は交付年	計画承認年月日	着年月	月報	手了日	額年	確定日	支出の状況		備考
											概算 精算 の別	支出年月日	
ひとり親家庭等情報提供事業補助金 (平成22年度)			658,246									739,000 △ 80,754	
ひとり親家庭向けのホームページ運営やメールマガジン配信等に対する補助		鳥取市伏野1729-5 (財)鳥取県連合母子会	(補助率10/10) 658,246	H24.4.16									
				H24.5.15		H25.4.19						3,764,415	
本庁執行分計													
出納機関執行分計												0	
単県分計												3,764,415	

(3) 交付金  
(4) 委託料  
(一般会計)

該当なし

(単位:円)

予算科目 (目)	国 単 の 別	委託料の名称	委託契約 の相手方	当初契約		入札等		完了		支出の状況		備考		
				予定価格	(契約年月日) 契約額	変更契約(最終) (契約年月日) 契約額	契約期間	契約形態	年月日 (契約保証 金納付等 年月日)	年月日 履行検査 年月日	支出 区分		支出 年月日	金額
企画総務費	単 県	相談窓口/パンフ レットに係る版下制 作業務(ニート、ひ きこもり)	鳥取県淀江 町西原212- 6株式会社 ラ・コミック	420,000	(H24.10.5) 199,920	H24.10.5 ~ H24.10.24	H24.9.24 (免除)	H24.10.24	精算	H24.11.5	199,920	新規		
							随					109,500		
													309,420	
													309,420	
社会福祉施設費	単 県	ステツプハウス運 営事業委託	ステツプハ ウス所在 地を秘匿す る必要があ るため記載 不可	-	( )	~	( )							
												0		
													0	
													3,230,832	福祉相談センター
婦人福祉費	単 県	ステツプハウス運 営事業委託	ステツプハ ウス所在 地を秘匿す る必要があ るため記載 不可		(H24.4.1)	H24.4.1	-	H25.3.31	概算	H24.6.13	5,547,500	DV被害者等への 処遇に関する十分 な知識・経験を要 するため		
												5,547,500		
													△ 627,820	
													0	
児童福祉総務費	国 補	母親支援機関事 業業務委託事業	鳥取こども 学園	23,541,000	(H24.4.1) 23,541,000	H24.4.1 ~ H27.3.31	H24.3.23 (免除)		概算	H24.5.31	2,910,000	プロボナール審査 会を実施し、審査 会で第1位の業者 に委託するため		
												1,790,000		
													2,260,000	
													887,000	
児童福祉総務費	単 県	主任児童委員研 修委託料	鳥取県民 生児童委 員協議会	200,000	(H24.9.11) 200,000	H24.9.11 ~ H25.3.31	H24.7.31 (免除)		精算	H25.3.15	166,100			

予算科目 (目)	国補 単 単 の別	委託料の名称	委託契約 の相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証 金納付等 年月日)	完了 年月日	支出の状況			備考	
				予定価格	変更契約(最終) (契約年月日) 契約額	契約期間			契約形態	支出 区分	支出 年月日		金額
児童福祉総務費		児童虐待防止啓 発業務委託料	(株)アド・ ワーク	9,873,000	(H24.7.12) 9,870,000	H24.7.12 ~ H25.3.31	H24.7.17 (免除)	H25.3.27	精算	H25.5.2	9,870,000	プロポーザル審査 会を実施し、審査 会で第1位の業者 に委託するため	
	単県	鳥取県児童相談 システム構築業 務委託料	(株)鳥取 県情報セ ンター	23,730,000	(H24.12.6) 20,995,800	H24.12.6 ~ H25.3.26	H24.11.29 (免除)	H25.3.26	精算	H25.5.17	20,995,800	新規 プロポーザルにより 最も優れた企画を 提案したものに委 託するため	
	単県	米子児童相談所 増築等工事に係 る基本・実施設 計委託		-	( )	~	- ( )				10,266,900	営繕課に配当替え	
	単県												
予定価格が20万円未満のもの 本庁執行分計											3,178,690		
出納機関執行分計											52,324,490		
目計													
児童措置費		児童保護措置費 委託料	鳥取こども 学園ほか	実績	(H24.4.1) 627,000	H24.4.1 ~ H25.3.31	- (免除)	H24.6.1 外	概算	H24.4.20外	1,455,251,484		
予定価格が20万円未満のもの 本庁執行分計	国補										451,617	医療費審査手数料	
出納機関執行分計											1,455,703,101		
目計											8,468,324	中部・西部福祉保 健局	
母子福祉費	国補	母子家庭等日常 生活支援事業委 託	鳥取市伏 野1729-5 (財)鳥取 県連合母 子会	-	(H24.4.1) 627,000	H24.4.1 ~ H25.3.31	- (免除)	H25.3.31	概算	H24.6.22	339,000		
											△ 263,047		

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約 の相手方	当初契約		入札等 年月日 (契約保証 金納付等 年月日)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況			備考		
				予定価格	変更契約(最終) (契約年月日) 契約額			契約期間	契約形態	支出 区分		支出 年月日	金額
母子福祉費	国補	母子家庭等就業 支援講習会事業 委託	鳥取市伏 野1729-5 (財)鳥取 県連合母 子会	(H24.4.1)	H24.4.1	-	H25.3.31	概算	H24.6.22	3,500,000	委託先が、ひとり親 家庭等から組織す る県内唯一の団体 であり、効果的な実 施がみこまれるた め		
				4,961,000	~ H25.3.31	(免除)	精算	H25.5.23	△ 522,719				
	単県	平成24年度児 童扶養手当支給 電算システム保 守管理業務委託	鳥取市寺 町50(財) 鳥取県情 報センタ-	(H24.4.1)	H24.4.1	612,400	H24.9.30	精算	H23.10.16	459,000			
				612,360	~ H25.3.31	(免除)	精算	H25.5.8	153,360				
児童福祉施設費	単県	鳥取県母子寡婦 福祉資金貸付金 償還回収業務委 託	大阪市 中央区今橋 一丁目6- 19コル マー北浜 ビル6階 弁護士法 人開明法 律事務所	(H24.4.1)	H24.4.1	2,669,940	H24.12.14	精算	H24.8.1	8,820			
				2,669,940	~ H24.12.14	(免除)	精算	H24.8.22	41,265				
	単県							H24.12.27	精算	H24.9.19	13,527		
									精算	H24.10.17	11,380		
予定価格が20万円未満のもの													
本庁執行分計										89,775			
出納機関執行分計										3,901,299			
目計										0			
児童福祉施設費										3,901,299			
予定価格が20万円未満のもの													
本庁執行分計										0			
出納機関執行分計										12,858,138		喜多原学園	
目計										12,858,138			
合計										1,592,163,135			

(特別会計)

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託相手の 委託契約の方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	完了		支出の状況			備考
				予定価格	変更契約(最終) の額	契約期間		年月日	年月日	支出区分	支出年月日	金額	
母子寡婦福祉資金貸付事業費	単	平成24年度母子寡婦福祉資金貸付金償還事務電算処理委託料	鳥取市寺町50(財)鳥取県情報センター	1,119,100	(H24.4.1) 1,119,090	H24.4.1 ~ H25.3.31	H24.3.27 (免除)	H24.9.30 H25.3.31 H24.10.17 H25.4.11	精算 精算	H24.10.30 H25.4.26	560,000 559,090	委託先が開発したシステムに基づく業務であるため	
予定価格が20万円未満のもの 本庁執行分計											0		
出納機関執行分計											1,119,090		
目計											1,119,090		
合計											1,119,090		

(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託相手の 委託契約の方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	完了		支出の状況			備考
				予定価格	変更契約(最終) の額	契約期間		年月日	年月日	支出区分	支出年月日	金額	
文書管理費	単	損害賠償請求訴訟への補助参加に係る弁護士委託料	三谷法律事務所 弁護士 三谷 裕次郎	252,000	(H24.9.20) 252,000	H24.9.20 ~ 事業終了まで	H24.9.19 (免除)		前金	H24.10.16	252,000		
予定価格が20万円未満のもの 本庁執行分計											157,500	訴訟補助参加弁護士委託料	
出納機関執行分計											409,500		
目計											0		
合計											409,500		

18 工事請負費調べ

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単費 の別	工 事 名	当 初 契 約				入札等 年月日 (契約締結日 締約年月日)	請 負 人	支 出 の 状 況			更 改 (解 除) の 理 由 ・ 内 容	備 考	
			(起工年月日) 設 計 額	(契約年月日) 契 約 額	(起工年月日) 設 計 額	(契約年月日) 契 約 額			支 出 区 分	支 出 年 月 日	金 額			完 了 年 月 日
児童福祉総務費														
本庁執行分計										0				
出納機関執行分計										5,281,400			東部・西部生活環境局	
目 計										5,281,400				
合 計										5,281,400				

18-2 工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

19 財産に関する調べ

(1)公有財産

ア 土地

(平成25年3月31日現在)

行政・普 通財産の 区分	機 関 又 は 施 設 の 名 称	所 在 地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備 考				
			面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減 別	異動日	面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減理由	登記 年月日	面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)					
行政財産	喜多原学園	米子市泉706	46,759.37	不明	増加	H											
					減少	H											
	倉吉児童相談所	倉吉市宮川町2丁 目36	832.76	不明	増加	H											
					減少	H											
行政財産	米子児童相談所	米子市博労町4丁 目50	2,330.54	16,735,000	増加	H											
					減少	H											
行政財産	福祉相談センター ター	鳥取市江津318-1	7,440.59	不明	増加	H											
					減少	H											
合計			57,363.26														



イ 建物

(平成25年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考	
			面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減別	異動日	面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)		
	喜多原学園	米子市泉706	3,619.28	1,021,785,450	増加	H						3,619.28	1,021,785,450	地方機関報告
	倉吉児童相談所	倉吉市宮川町2丁目36	409.67	13,301,800	増加	H						409.67	13,301,800	地方機関報告
行政財産	米子児童相談所	米子市博労町4丁目50-53	482.48	21,488,164	増加	H						482.48	21,488,164	地方機関報告
	福祉相談センター	鳥取市江津318-1	1,637.65	790,262,350	増加	H						1,637.65	790,262,350	地方機関報告
合計			6,149.08	1,846,837,764	減少	H						6,149.08	1,846,837,764	

ウ 山林 該当なし  
 エ 不動産売却等 該当なし  
 オ 財産の交換 該当なし  
 カ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機) 該当なし  
 キ 物権 該当なし  
 ク 無体財産権 該当なし  
 ケ 有価証券 該当なし  
 コ 出資による権利 該当なし

## (2) 金券類の受払状況

## ア 金券の受払状況

(平成25年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 13,150	円 22,250	円 34,550	850	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペードカード	0	0	0	0	
合 計	13,150	22,250	34,550	850	

## イ タクシーチケットの受払状況

(平成25年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末	備 考
	購 入 枚 数	使 用 枚 数 及 び 金 額		
枚 0	枚 60	枚 11 8,980円	枚 49	

(3) 基金 該当なし

(4) 債 権

(平成25年3月31日現在)

債 権 の 名 称	前 年 度 末		本 年 度 中				本 年 度 末		備 考
	金 額	件 数	増		減		金 額	件 数	
			金 額	件 数	金 額	件 数			
	円		円		円		円		
行政財産使用料	130,500	5	0	0	43,500	1	87,000	4	
中央病院関連用地電柱	9,000	1			4,500	0	4,500	1	
喜多原学園電柱	81,000	1			27,000	0	54,000	1	喜多原学園
喜多原学園電柱	36,000	1			9,000	0	27,000	1	喜多原学園
喜多原学園電柱	1,500	1			1,500	1	0	0	喜多原学園
喜多原学園電柱	3,000	1			1,500	0	1,500	1	喜多原学園
母子福祉資金貸付	730,322,366	1,336	83,440,904	100	101,010,404	161	712,752,866	1,275	
母子福祉資金貸付	369,864,299	581	40,714,100	32	44,204,997	65	366,373,402	548	東部福祉保健局
母子福祉資金貸付	153,820,071	374	12,700,800	25	20,968,922	28	145,551,949	371	中部福祉保健局
母子福祉資金貸付	193,981,096	362	30,026,004	43	23,179,585	49	200,827,515	356	西部福祉保健局
母子福祉資金貸付	12,656,900	19			12,656,900	19	0	0	日野福祉保健局 (H24.4.1西部福祉に引継ぎ)
寡婦福祉資金貸付	37,115,667	57	4,004,000	2	4,334,943	2	36,784,724	57	
寡婦福祉資金貸付	15,130,629	20	2,720,000	2	1,764,296	0	16,086,333	22	東部福祉保健局
寡婦福祉資金貸付	12,721,003	24	1,284,000	0	1,334,451	0	12,670,552	24	中部福祉保健局
寡婦福祉資金貸付	9,264,035	13	0	0	1,236,196	2	8,027,839	11	西部福祉保健局
過誤払返納金(児童扶養手当)	4,904,570	12	176,660	1	802,760	4	4,278,470	9	
合 計	772,473,103	1,410	87,621,564	103	106,191,607	168	753,903,060	1,345	

20 財産の貸付及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物  
ア 土地

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏名	所名	
行政財産	電力供給に伴う配電線施設	鳥取市江津字土橋370-1 鳥取市江津字西菅竹318-1	電柱2本 支線1本	H21.4.27 (変更承認 H23.8.1)	H17.6.7	H21.4.1 ~ H26.3.31	4,500	4,500	鳥取市新品治町1-6	中国電力(株)鳥取営業所 所長 山岡 浩	
計											
合計											

イ 建物 該当なし

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの) 該当なし

21 借受不動産明細調べ 該当なし

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1)職員住宅 該当なし

(2)職員駐車場  
ア 管理状況 該当なし

イ 異動状況  
(行政・普通財産) 該当なし

23 自動車(二輪を除く)の管理状況 該当なし

24 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

25 備品の処分状況調べ 該当なし

26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし

27 貸付金等状況調べ

(1) 総括表

(単位:円)

貸付金の名称	貸付先	貸付額			本年度(元金のみ)			本年度末現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)	備考
		前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)	本年度末現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)		
母子福祉資金貸付金	個人	795,198,290	70,245,900	93,144,853	0	0	772,299,337		
寡婦福祉資金貸付金	個人	43,494,220	4,004,000	4,603,534	0	0	42,894,686		
合計		838,692,510	74,249,900	97,748,387	0	0	815,194,023		

(2) 償還状況

(母子福祉資金貸付金)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度					本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E-F)	償還期 未到来分 (A+B-C)		
元金			63,617,424	12,286,284	0	0	51,331,140			
			89,073,900	80,858,569	0	0	8,215,331			
	795,198,290	70,245,900	152,691,324	93,144,853	0	0	59,546,471	712,752,866		
利息			916,588	83,891	0	0	832,697			
			64,472	62,381	0	0	2,091			
			981,060	146,272	0	0	834,788			
合計			153,672,384	93,291,125	0	0	60,381,259			

(寡婦福祉資金貸付金)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度					本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E-F)	償還期 未到来分 (A+B-C)		
元金			6,378,553	671,637	0	0	5,706,916			
			4,334,943	3,931,897	0	0	403,046			
	43,494,220	4,004,000	10,713,496	4,603,534	0	0	6,109,962	36,784,724		
利息			192,752	15,202	0	0	177,550			
			14,894	14,894	0	0	0			
			207,646	30,096	0	0	177,550			
合計			10,921,142	4,633,630	0	0	6,287,512			

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

特になし

